

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第73期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	ダイترون株式会社
【英訳名】	Daitron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 伸介
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【縦覧に供する場所】	ダイترون株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイترون株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	57,418,055	72,341,759	87,639,991	92,156,380	93,542,920
経常利益 (千円)	2,436,667	4,325,737	6,210,309	6,015,262	6,335,656
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,610,839	2,953,131	4,237,486	4,014,971	4,382,030
包括利益 (千円)	1,639,054	3,366,873	4,363,456	4,762,567	4,925,467
純資産額 (千円)	19,798,696	22,455,569	26,012,531	29,451,331	33,003,579
総資産額 (千円)	46,247,181	58,454,120	63,202,481	67,788,932	73,153,331
1株当たり純資産額 (円)	1,784.66	2,023.23	2,342.79	2,650.52	2,969.68
1株当たり当期純利益 (円)	145.24	266.18	381.78	361.65	394.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	38.4	41.1	43.4	45.1
自己資本利益率 (%)	8.4	14.0	17.5	14.5	14.0
株価収益率 (倍)	10.9	8.1	6.0	7.7	7.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,065,982	2,796,986	275,130	315,752	10,013,304
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,690	371,715	237,256	627,236	353,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	762,324	672,207	1,004,175	1,501,565	1,603,479
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,260,615	14,183,242	12,882,996	11,224,631	19,541,035
従業員数 (人)	855	893	942	1,003	1,061
(外、平均臨時雇用者数)	(284)	(273)	(280)	(319)	(347)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	53,642,753	67,216,929	79,669,892	83,385,880	81,484,113
経常利益 (千円)	2,342,448	3,634,988	5,375,797	5,781,310	5,319,449
当期純利益 (千円)	1,583,250	2,498,715	3,754,661	4,055,199	3,739,223
資本金 (千円)	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708
発行済株式総数 (株)	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979
純資産額 (千円)	18,858,933	20,811,968	23,540,998	26,468,805	28,962,360
総資産額 (千円)	44,024,631	55,076,008	58,704,142	62,690,384	66,440,640
1株当たり純資産額 (円)	1,700.24	1,875.42	2,120.71	2,383.92	2,607.78
1株当たり配当額 (円)	50.00	80.00	115.00	120.00	155.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(35.00)	(45.00)	(50.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	142.75	225.22	338.28	365.27	336.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	37.8	40.1	42.2	43.6
自己資本利益率 (%)	8.6	12.6	16.9	16.2	13.5
株価収益率 (倍)	11.0	9.5	6.7	7.7	8.2
配当性向 (%)	35.0	35.5	34.0	32.9	46.0
従業員数 (人)	724	757	778	819	839
(外、平均臨時雇用者数)	(209)	(202)	(202)	(224)	(240)
株主総利回り (%)	85.3	119.4	132.6	166.1	171.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	2,038	2,554	2,499	3,305	3,665
最低株価 (円)	1,146	1,431	1,584	2,177	2,280

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 第70期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1952年 6月	資本金30万円にて大阪市北区に大都商事株式会社を設立し、東京通信工業株式会社（現 ソニーグループ株式会社）の特約店としてテープレコーダの販売を開始
1958年 1月	子会社・大都商事株式会社〔本店：東京都〕（1968年 1月当社に吸収合併。現 東京本部）を東京都新宿区に設立
1963年 3月	名古屋営業所（現 名古屋支店）を名古屋市中区に開設
1969年 9月	本社を大阪市東区（現 中央区）に移転
1970年 6月	子会社・大都電子工業株式会社（後 ダイトロンテクノロジー株式会社）を設立
1970年 7月	子会社・株式会社ダイトを設立
1973年11月	子会社・ヒロタ精機株式会社（後 大都精機工業株式会社）を設立
1984年 3月	トパーズ社（米国）との合併会社・ダイトトパーズ株式会社を設立（1990年12月合併を解消し商号をダイトパワートロン株式会社に変更、子会社化）
1986年 3月	アライドシグナル社（米国）の子会社・アンフェノール社との合併会社・日本インターコネクト株式会社（現 アンフェノールジャパン株式会社）を設立（2000年 4月資本提携を解消）
1986年 9月	子会社・ダイトロン, INC. を米国オレゴン州に設立
1987年 4月	台北駐在員事務所（現 台北支店）を台湾に開設
1988年 1月	大都電子工業株式会社が大都精機工業株式会社を吸収合併し、商号をダイトロンテクノロジー株式会社に変更
1992年 2月	ミュンヘン駐在員事務所をドイツに開設（2009年 6月閉鎖）
1994年 1月	電装事業部を独立させ、子会社・ダイトデンソー株式会社を設立
1998年 1月	大都商事株式会社からダイトエレクトロン株式会社に商号を変更
1998年 3月	子会社・ダイトロン（マレーシア）SDN. BHD. を設立
1998年 4月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所が「ISO9002（現 ISO9001：2008）」を認証取得
1999年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年 1月	ソウル駐在員事務所（ソウル支店昇格を経て現 ダイトロン（韓国）CO., LTD.）を韓国に開設
2001年 6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年 7月	香港支店（現 大都電子（香港）有限公司）を中国に開設
2002年 5月	香港支店（中国）を現地法人化し、子会社・大都電子（香港）有限公司を設立
2002年10月	子会社・大途電子（上海）有限公司を設立
2003年10月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所、大阪電子営業所が「ISO14001」を認証取得
2003年12月	株式会社東京ダイヤモンド工具製作所と合併会社・大都東京精磨股份有限公司を台湾に設立（2009年10月解散）
2004年 3月	本社を新大阪（大阪市淀川区）に移転
2004年10月	新大阪本社ビルが「ISO14001」を認証取得
2005年 2月	子会社・ダイトパワートロン株式会社を吸収合併
2005年10月	コントロン社（ドイツ）の子会社・コントロンエンベデッドテクノロジー, INC.（台湾）との合併会社・コントロンテクノロジージャパン株式会社を設立（2010年 3月解散）
2006年 6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
2006年11月	ソウル支店（韓国）を現地法人化し、子会社・ダイトロン（韓国）CO., LTD. を設立
2007年 1月	子会社・ダイトデンソー株式会社が鷹和産業株式会社の全株式を取得し、子会社化
2008年 1月	子会社・株式会社ダイトを吸収合併
2008年 5月	子会社・ダイトロン（タイランド）CO., LTD. を設立
2011年 8月	子会社・大途電子諮詢（深圳）有限公司（現 大途電子（深圳）有限公司）を設立
2016年 7月	マニラ駐在員事務所をフィリピンに開設
2017年 1月	子会社・ダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併し、ダイトエレクトロン株式会社からダイトロン株式会社に商号を変更
2017年12月	有限会社谷本電装の全株式を取得して子会社化し、商号をダイトテック株式会社に変更
2019年 5月	ハノイ駐在員事務所をベトナムに開設
2020年 7月	子会社・ダイトテック株式会社が子会社・鷹和産業株式会社を吸収合併
2021年11月	子会社・台湾大都電子股份有限公司を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	子会社・ダイトロン（シンガポール）PTE. LTD. を設立
2023年 3月	子会社・ダイトロン（オランダ）B. V. を設立
2024年 4月	子会社・ダイトロン（ベトナム）CO., LTD. を設立

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（M & Sカンパニー、D & Pカンパニー、海外事業本部）と連結子会社12社（うち海外11社）で構成されており、電子機器及び部品（電子部品 & アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他）、製造装置（光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置）及びその他のエレクトロニクス製品の販売・製造及び輸出入を主な事業としております。

なお、東南アジアにおけるネットワークの強化を目的として、2024年4月5日付でダイtron（ベトナム）CO.,LTD.を設立いたしました。

(1) 国内販売事業セグメント

当セグメントは、当社M & Sカンパニーの各部門で構成しております。

M & Sカンパニーは、上記の電子機器及び部品、製造装置を、国内外のメーカー、国内製造事業セグメントから仕入れ、主に国内の顧客及び子会社に販売を行っております。

(2) 国内製造事業セグメント

当セグメントは、当社D & Pカンパニーの各部門及び連結子会社1社で構成しております。

D & Pカンパニー装置事業部門は、製造装置（光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等）の開発・製造及び販売を行っております。

D & Pカンパニー部品事業部門は、電子機器及び部品（ハーネス、耐水圧コネクタ、電源機器、電子機器及び部品のその他）等の設計・製作及び販売を行っております。

ダイテック株式会社は、電子機器及び部品（ハーネス等）の組立加工を行っております。

(3) 海外事業セグメント

当セグメントは、当社海外事業本部及び海外子会社11社で構成しております。

海外事業本部は、電子機器及び部品、製造装置の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイtron, INC. は、北米市場を対象に電子機器及び部品の製造、販売及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイtron(マレーシア)SDN.BHD. は、マレーシア、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大都電子(香港)有限公司は、香港、中国華南市場を対象に電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入を行っております。

大途電子(上海)有限公司は、中国市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイtron(韓国)CO.,LTD. は、韓国、東アジア市場を対象に電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイtron(タイランド)CO.,LTD. は、タイ、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大途電子(深圳)有限公司は、中国華南市場を対象に電子機器及び部品等の販売及び輸出入を行っております。

台湾大都電子股份有限公司は、台湾市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイtron(シンガポール)PTE.LTD. は、シンガポール、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイtron(オランダ)B.V. は、欧州市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイtron(ベトナム)CO.,LTD. は、ベトナム、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ダイトロン, INC.	米国 オレゴン州	4,000,000 米ドル	北米市場における電子機器 及び部品の製造、販売及び 輸出入、製造装置の販売及 び輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイトロン(マレーシ ア)SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	2,500,000 マレーシア リンギット	マレーシア、東南アジア市 場における電子機器及び部 品や製造装置の販売及び輸 出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
大都電子(香港)有限公 司	中国 香港	3,800,000 香港ドル	香港、中国華南市場におけ る電子機器及び部品等の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	-	当社への販売、当 社からの仕入	-
大途電子(上海)有限公 司	中国 上海	550,000 米ドル	中国市場における電子機器 及び部品や製造装置の販売 及び輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイトロン(韓国) CO., LTD.	韓国 ソウル	1,500,000 千韓国 ウォン	韓国、東アジア市場におけ る電子機器及び部品等の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	有	当社への販売、当 社からの仕入	-
ダイトテック株式会社	大阪市淀川区	10,000 千円	電子機器及び部品の製造及 び販売	100.0	-	有	当社への販売、当 社からの仕入	-
台湾大都電子股份有限 公司	台湾 台北	20,000,000 台湾ドル	台湾市場における電子機器 及び部品や製造装置の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	-	当社への販売、当 社からの仕入、当 社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイトロン(シンガポ ール)PTE. LTD.	シンガポール	500,000 シンガポ ール ドル	シンガポール、東南アジア 市場における電子機器及び 部品や製造装置の販売及び 輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイトロン(オランダ) B.V.	オランダ アイントホ ー フェン	700,000 ユーロ	欧州市場における電子機器 及び部品や製造装置の販売 及び輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイトロン(ベトナム) CO., LTD.	ベトナム ハノイ	300,000 米ドル	ベトナム、東南アジア市場 における電子機器及び部品 や製造装置の販売及び輸 出入	100.0	有	-	当社からの仕入	-
その他2社								

- (注) 1. 印は特定子会社に該当しております。
 2. 連結子会社で¹⁾有価証券届出書又は²⁾有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はありません。
 4. 当社は、2024年4月5日にダイトロン(ベトナム)CO., LTD. を設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内販売事業	453 (70)
国内製造事業	271 (195)
海外事業	255 (76)
報告セグメント計	979 (341)
全社(共通)	82 (6)
合計	1,061 (347)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に労働時間を基に換算した年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
839 (240)	40.6	14.0	7,543

セグメントの名称	従業員数(人)
国内販売事業	453 (70)
国内製造事業	259 (158)
海外事業	45 (6)
報告セグメント計	757 (234)
全社(共通)	82 (6)
合計	839 (240)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に労働時間を基に換算した年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
71.4	45.9	54.3	39.0

(注)1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。

なお、当社では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、育児休業支援制度の充実に取り組んでおります。具体的には、2024年に次の施策を実施いたしました。

配偶者が出産するときの慶弔休暇を現状の2日から5日に変更

積立有給休暇制度を利用できる目的の範囲を従来の疾病限定から育児・看護・介護・ボランティア等に拡大

小学校3年生修了年度までの子を持つ従業員を対象とした短時間勤務制度を導入

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、当社において、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。男女の賃金の差異の主な要因は、女性の一般職やパート社員に占める割合が高く、総合職や管理職に占める割合が低いためであります。給与テーブルが同一であるコース別・役職別ごとに見ると男女の賃金の差異は縮小します。また、当社では、女性の総合職の割合15%、女性の管理職(課長相当職)の割合10%を行動計画に掲げ、2026年達成に向け、女性活躍推進のための諸施策を実行しております。

(参考)コース別・役職別の男女の賃金の差異(%)

	課長相当	係長相当	一般社員
総合職(エリア限定職含む)	94.8	86.0	93.4
一般職	-	94.3	76.8

3. 提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、管理職に占める女性労働者の割合の記載を省略しております。また、連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループでは、「ダイトロン・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取り組みを企業の基本姿勢としております。

また、商社機能であるマーケティング力と物流サービス機能に加え、高付加価値化と収益力の向上につながるメーカー機能を有した『製販融合路線』による“エレクトロニクス業界の技術立社”として確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮していくことを基本方針としております。

当社グループは常に経営環境の変化を先取りし、他社に一步先んじた事業展開を進め、当社グループの強みである『製販融合路線の経営』『先見性とマーケティング力』『総合サポート力』『優良な顧客資産と豊富な口座数』などを活かし、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスを提供することにより、これまで歩んでまいりました成長路線の維持、拡大を目指してまいります。

（2）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、国内外で技術の進歩や高度化・複雑化が加速する中で合従連衡が進むなど、変化の激しい事業環境が続いております。こうした環境下で生き残りを果たしていくためには、グローバルな視点で成長が期待される市場に注力し、付加価値の高い製品や商品の提供を行うことで安定的な成長と収益性を高めていくことが必要不可欠であると認識しております。

このような中、当社グループの更なる成長に向けた課題として、引き続き「事業の安定と新たな挑戦の指標である事業別構成比の変革」、「高収益体質の指標であるオリジナル製品比率の向上」、「成長の指標である売上高ベースの海外事業比率の向上」、「新たな収益となる柱の育成に向けた新規事業の創出」を推進していくことが必要不可欠であると認識しております。

これらの課題に対処すべく、2024年を初年度とする三カ年の中期経営計画「第11次中期経営計画（2024年～2026年）」を策定いたしました。「第11次中期経営計画」では、第10次中期経営計画から引き続き成長性を重視した経営により、事業構造の変革を図り、持続的な拡大を推し進めて行くため、長期ビジョンとして「グループ・ステートメント」を基軸とし、第11次中期経営計画の「大方針」、「事業戦略」を規定しております。

[長期ビジョン]

グループ・ステートメント

「Creator for the NEXT」

～グローバルな観点で市場を捉え、お客様ニーズの一步先の価値を創造し、提供する～

[第11次中期経営計画]

大方針

- ・「技術立社として、グローバル市場で成長し、売上高1,000億円を超える企業」
- ・「電機・電子を通じて広く社会へ豊かな暮らしを提供する企業」
- ・「社員にとって、働き甲斐があり、誇りに思える企業」
- ・「一致団結の強さと同時に、自律能動的に動く組織文化を持つ企業」

事業戦略

安定成長の基礎となる国内ビジネスの補強

当社の強みである、地域に密着した営業を更に推し進めるべく、有望地域への拠点新設も検討しております。

また、成長・拡大が見込める顧客に対して、より深く、より広く展開し、更に関係を強化してまいります。

成長戦略の核となる海外ビジネスの強化

中国をはじめとした東アジア、東南アジア市場における電子商材関連の拡充や、欧米における電子ビジネスの拡充など、重点的に深耕、開拓する市場を選定し、販売を強化してまいります。また、インド、米国、中国の販売拠点新設や東南アジアの製造拠点新設も検討してまいります。

グローバル生産体制の強化

第10次中期経営計画で中部工場を中核とした体制を構築してまいりました。これらの体制を基礎に、引き続き国内外における生産能力の強化、効率化を進めてまいります。

製品の高付加価値化に向け技術・製品開発と知財戦略の強化

中部工場を中核とした体制強化を引き続き推し進め、今後の技術・製品の高付加価値化に必要なソフトウェア関連技術を強化してまいります。また、コア技術の明確化と保有する技術の棚卸による知財管理の基盤整備を進めてまいります。

事業サポート機能の強化

持続的な成長を支えていくための基盤づくりとして、DXの推進、広報・IRといったコーポレート部門の強化を行ってまいります。また、人的資本経営による人財価値の向上にも注力してまいります。

ESG経営の推進

サステナビリティへの取組みによる持続可能な社会実現への貢献のため、サステナビリティ委員会活動を推進しております。また、コーポレートガバナンス・コードへの対応、コーポレート・ガバナンスの強化も注力してまいります。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、AI、IoT等が関連するICT市場の拡大に加え、自動車やロボットの自動化に関連する機器や設備の需要拡大が見込まれる状況であります。当社グループは前述の事業戦略に基づき、“エレクトロニクス業界の技術立社”として、すべてのステークホルダーと共に、グローバル市場に新たな価値を共創してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループ（当社及び連結子会社）のサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

私たちダイترونグループは、経営理念、グループ・ステートメント、長期ビジョン（目指す企業イメージ）を原点に、長期的な目線を重視した経営を推し進めることで、当社グループの企業価値の向上と、エレクトロニクス業界をはじめとした産業界、そしてその先の社会全体に多様な価値を提供することに努めております。

私たちは、これからも“社会の公器”として、当社グループの事業活動がサステナビリティに直結するような取組みとなっていくことを目指して、CSR基本方針に加え、マテリアリティを特定しました。健全かつ強固な経営基盤づくりを基礎に、積極的な事業活動を通じて、パートナー価値・人財価値・社会価値・環境価値・経済価値の5つの価値創造を推し進めてまいります。また、こうした取組みを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいります。

当社グループのマテリアリティは以下のとおりであります。

区分	マテリアリティ	主な取組み・重点テーマ
パートナー価値創造	メーカー機能を有する技術商社として、多様なパートナー価値の創造に取組む	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー機能の強化（＝技術力、開発力、製造技術力の強化） ・商社機能の強化（＝マーケティング力、パートナー基盤、販売力の強化） ・新市場・新顧客の開拓（＝新たなパートナー価値の持続的創造） ・多様な産業界のICT化・自動化に貢献し、生産性・効率性向上を支援
人財価値創造	多様性を重視した人財戦略を推し進め、産業界のイノベーション創出に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性（ダイバーシティ）を重視した人財の採用と活用 ・多様性がイノベーション創出につながる人事制度と教育・研修システムの確立 ・すべての従業員の人権を尊重し、人権が尊重される社会の実現を支援 ・働きがいのある職場づくり（安全な労働環境、働き方改革、キャリアパス制度）
社会価値創造 環境価値創造	最先端のエレクトロニクス技術を駆使して、社会・環境価値の創造に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信インフラ、陸・海・空インフラ及びエネルギー産業への貢献を通じて、人々の暮らしと安全・安心・利便性を支援 ・エレクトロニクス技術の産業界への幅広い提供を通じて、環境負荷低減に貢献
経済価値創造	一步先の高付加価値創出に挑戦し続け、経済価値の最大化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・常に一步先の価値創造に向け、高付加価値な製品・サービスの開発に注力 ・そのための基礎として、事業のトータルソリューション化を推進 ・高付加価値な製品・サービスの開発・供給により、当社グループの収益力向上に加え、産業界全体の経済価値の最大化にも貢献
経営基盤確立	5つの価値を創造するための基礎として、健全かつ強固な経営基盤を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントシステムの強化 ・財務基盤の健全性確保（自己資本比率の向上、経営コストの削減） ・BCP（事業継続計画）とサプライチェーンマネジメントの強化 ・環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムの徹底強化

（1）気候変動に関する考え方及び取組

当社グループでは、社会価値創造・環境価値創造をマテリアリティとして特定しており、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、2023年12月にTCFDコンソーシアムに参加いたしました。

気候変動に関するリスク及び機会を特定し、シナリオ分析を通じて事業インパクトと財務影響を評価し、対応策を講じることで、持続可能な社会の実現と企業の成長を目指しております。

情報通信インフラ、陸・海・空インフラ及びエネルギー産業への貢献を通じて、人々の暮らしと安全・安心・利便性を支援すると共に、エレクトロニクス技術の産業界への幅広い提供を通じて、環境負荷低減に貢献してまいります。

また、TCFD提言で推奨される「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの開示項目に沿った情報開示を充実させてまいります。

ガバナンス

当社グループでは企業価値の向上と、エレクトロニクス業界をはじめとした産業界、そして社会全体に多様な価値を提供することに努めており、これからも、“社会の公器”として、当社グループの事業活動がサステナビリティに直結するような取組みとなっていくことを目指してサステナビリティ経営を推進しております。

取締役会は、気候変動関連課題を含むサステナビリティ課題に関して、サステナビリティ委員会にて検討・審議された取組み方針や目標・計画の内容、各施策の進捗状況などの監督を行っております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、各カンパニープレジデント及び本部長で構成され、サステナビリティに関する課題について、下部組織である分科会でのマテリアリティへの取組みの具体策とKPIの承認や、マテリアリティへの取組みのKPIの進捗管理、及び取締役会への報告を行い、取締役会からの意見や指示をその取組みに反映しております。

また、執行役員会との連携により、各カンパニーやグループ会社への情報発信や社内浸透を図り、グループ全体での取組みを推進すると共に、各ステークホルダーとの対話によって取組みの高度化につなげております。

分科会は5つの分科会グループに区分され、各分科会グループが受け持つ課題に対して、取組みの具体策やKPIの策定と、その達成に向けた活動を推進しております。

戦略及びリスクと機会

当社グループでは、TCFD提言に基づき当社グループにおける気候変動リスク・機会を分析・特定し、それらが事業に及ぼす影響を把握すべく、短期・中期・長期の時間軸でシナリオ分析を実施いたしました。以下の代表的なシナリオを基に今後想定されるリスクと機会を幅広く洗い出し、経営層や事業部を中心とした協議・検討を経て、最終的に「当社グループにおいて発生可能性が高い事象」とその「影響度合い」を評価し、当該評価に基づく対応策の検討・策定までを実施しております。

シナリオ分析の結果、1.5 / 2.0 シナリオでは特に炭素税の導入による操業コスト増加の影響が大きくなる可能性が高いことが確認できており、当該リスクに関してはグループ全体でのLED化や再生可能エネルギー導入をはじめ、温室効果ガス（GHG）排出量削減とエネルギー使用量削減の両輪で対策を進めてまいります。

その反面、EVの普及に付随した半導体需要の拡大を代表例として、環境負荷低減に貢献する新たな顧客需要を捉えることによる事業拡大という大きな機会も予測しております。

また、4 シナリオでは自然災害の激甚化に伴う物理リスクの影響が大きく、主要拠点の中でもハザードグレードが高い拠点では相応の直接・間接損害額が予想されます。今後も当該拠点はもちろん、ハザードマップ外の拠点も含めたリスク分析の高度化・情報収集及び防災対策・被災時対応策整理を通じて、リスクの極小化に努めてまいります。

シナリオ分析の結果を踏まえ、当社グループは次年度以降も定期的かつ継続的にシナリオ分析のアップデートを実施し精度を高め、想定されるリスクに柔軟に対応しながら、いずれのシナリオ・時間軸にも耐えうるレジリエンス（強靭さ）を高めてまいります。

機会については、気候変動の状況や市場動向、顧客との対話を重視しながら、持続的な企業価値向上に繋がるよう、柔軟かつ戦略的に施策を検討・展開してまいります。

リスク管理

当社グループにおける気候変動リスクへの対応では、サステナビリティ委員会が中心となり、経営に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを取り扱っております。各事業部門のリスク管理組織で確認され、当該委員会に報告された気候変動関連リスクを影響度・発生確率の観点で評価・優先順位づけ等を行っております。

検討の結果は必要に応じて取締役会に報告され、適切な管理・監督が行われております。また気候変動に伴うリスク管理（特に重要な項目の特定・管理と対応策策定）については、既存のリスク管理を高度化する取組みにおいて、全社リスク管理プロセスへ反映することを検討しております。

指標及び目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けたGHG排出量の削減に取り組んでまいります。

事業活動に伴うGHG排出量（Scope 1、2）について、2030年に2018年を基準とし50%削減する目標を掲げました。

対策として、LED照明への置き換えや空調設備の更新など省エネ化のほか、電気自動車の利用、太陽光発電設備の導入、再生可能エネルギー由来の電力利用などを進めてまいります。

また、Scope 3についても削減取組みを推進していく方針であり、まずは当社グループ国内外の拠点について排出量の算定を進めており、結果については統合報告書等で開示してまいります。他方、当グループは業種特性としてScope 3の排出量が多いことも認識しているため、サプライチェーン企業と連携した削減取組みを模索してまいります。

(2) 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

人財戦略

当社の人財戦略は、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進」「健康経営の推進及び安全衛生管理の強化」「人材育成の強化」の3つを柱としております。DE&Iの推進により多様な人材を確保し、健康経営の推進及び安全衛生管理の強化により、従業員一人ひとりが安全・安心・健康な状態で活躍できる職場環境を整備します。同時に、自律性、専門性、グローバルな視点を重視した人材育成の強化を継続し、社員の成長と組織の成長を促進します。この人財戦略を経営戦略と連動させ、経営理念の実現と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

人材育成方針

当社は一致団結の強さと自律能動的な組織文化を持つ企業を目指しています。そのために、「人財力」の強化が必要不可欠であり、経営理念の一つである「社員の自己実現を尊重し完全燃焼を期す」の実現に向けた能力開発を推進しております。

社内環境整備方針

全従業員が健康を維持し、安全で安心して働ける職場環境を整備することは、経営基盤の維持において大前提であると認識しております。

DE&Iの推進

当社は、性別・国籍・年齢にかかわらず活躍できる環境を整え、仕事と育児・子育てや介護を両立することができる環境を提供するために、課題を整理し、目標と具体的な行動計画を策定し、取組んでおります。

健康経営の推進

当社は、2023年9月に「健康経営宣言」を掲げ、健康経営推進体制を整備し、2024年9月には「健康経営戦略マップ」を作成の上、従業員とその家族の健康づくりを効果的かつ効率的に行う「コラボヘルス」の推進に取り組んでおります。具体的には、「健康管理の充実」「安心・安全な職場環境づくり」「健康維持・増進」の3つの施策を展開しております。なお、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2024」に認定されました。

安全衛生管理の強化

業務上の怪我や病気を最小限に抑えることに加え、製品及びサービスの品質向上並びに従業員の定着率及び勤労意欲の向上を実現すべく、安全で衛生的な作業環境の提供に努めております。具体的には、各拠点（労働者50人以上の事業所）に安全衛生委員会を設置し、毎月1回の定例会を開催しております。また、全社組織として「安全衛生委員会連絡会」を設置し、労働安全衛生に関する管理項目の洗い出しを行い、法令遵守の徹底、労働環境の改善につながる活動を推進しております。

指標及び目標

当社では、上記「人財戦略」に記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての具体的な取組みは、女性活躍推進法並びに次世代育成支援対策法に基づく行動計画に掲げ実行しております。

女性活躍推進法に基づく行動計画

目的：性別や育児・介護の有無にかかわらず、全ての社員が活躍できる環境と組織風土を整備すること。

目標	計画最終年度において、女性正社員のうち総合職の比率を15%以上にする。
計画期間	2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間。
実績	女性正社員のうち総合職の比率は、25.4%（2023年度は20.9%）となりました。
今後の計画	2026年3月末に15%以上とする目標を既に超えていますが、引き続き女性正社員の総合職比率を上げ、女性社員が活躍できるフィールドを拡大させ、更に働きがいのある会社を目指します。具体的には、一般職から総合職へのコース変更制度を継続運用させ、女性のキャリアアップの機会を提供すること、総合職（特に営業職・技術職）の新卒採用比率を向上させること、等の取組みを進めていきます。

目標	計画最終年度において、女性の管理職（課長相当職）の比率を10%以上にする。
計画期間	2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間。
実績	女性の管理職（課長相当職）の比率は、7.1%（2023年度は5.1%）となりました。
今後の計画	2026年3月末に10%以上とする目標を掲げていますが、現在の進捗は目標に対してまだ7割程度です。目標達成に向けて、女性キャリア形成に関する研修（DCL：ダイトロン・キャリアアップ・レディス）などの支援策を積極的に展開し、自律的なキャリアの形成を促していきます。

目標	職種、業務内容及びライフスタイルに合わせた新たな人事制度（時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム制等）を導入し、そのインフラを整備する。新人事制度の利用率を30%以上にする。
計画期間	2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間。
実績	2023年度に、職種、業務内容及びライフスタイルに合わせた新たな人事制度として、時差出勤制度及び在宅勤務制度を導入しました。
今後の計画	在宅勤務制度の利用率は33.7%（2023年度は40.3%）であり、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に転換した後も在宅勤務制度が浸透していると判断しています。時差出勤制度の利用率は9.3%（2023年度は8.5%）であり、引き続き、時差出勤制度の活用の有効性を評価していきます。

次世代育成支援対策法に基づく行動計画

目的：仕事と育児（子育て）を両立させることができ、全ての社員が能力を十分に発揮できる環境を整備する。

目標	計画期間内に、以下の水準以上で育児休業の取得を実現する。 ・男性社員の育児休業取得を2名以上。 ・配偶者が子を出産した男性社員が会社独自の育児休暇制度を利用する割合を25%以上。
計画期間	2023年1月1日から2024年12月31日までの2年間。
実績	2024年4月に、配偶者が出産するときの慶弔休暇を現状の2日から5日に変更し、また、積立有給休暇制度を利用できる目的の範囲を従来の疾病限定から育児・看護・介護・ボランティア等に拡大させ、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行いました。 当社の女性社員の育児休業取得率は100%であり、男性社員の育児休業取得は12名（2023年度は6名）で、育児休業取得率は57.1%（2023年度は60%）、会社独自の育児休暇制度の利用率は71.4%（2023年度は80%）となっています。これらの結果、当該行動計画の目標は達成いたしました。

目標	小学校3年生修了年度までの子を持つ従業員を対象とした短時間勤務制度を導入する。
計画期間	2023年1月1日から2024年12月31日までの2年間。
実績	2024年4月に、小学校3年生修了年度までの子を持つ従業員を対象とした短時間勤務制度を導入し、当該行動計画の目標は達成いたしました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営戦略遂行に関する影響について

当社グループでは、産業用エレクトロニクスの分野において、他社に先んじたニュービジネスを展開できる体制整備並びに研究開発、製造、販売等あらゆる分野における共同出資関係を含む他社との提携等に積極的な投資を行い、高収益企業を目指しております。このような投資において、多少のリスクを伴う場合でも、将来の成長性を見込んで事業を遂行していくことがあるため、新たな競合の存在、開発投資額の増加、開発の遅れ、市場の急激な変化等により、資金調達、技術管理、製品開発、経営戦略について提携先との不一致が生じ提携関係が維持できず、その事業の経営計画に相違が生じた場合、それまでの投資負担が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、開発・生産能力や販売能力の強化のため、国内外において様々な設備投資を行いますが、前述のような環境変化により収益性が低下した場合、当該資産に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関する影響について

当社グループが製造販売する製品・装置については、その技術関係の保護に特別の配慮をしており、特に特許関係の権利帰属・商標・ブランドの保護等に関しては、会社の利益を損なわないような施策を講じております。しかしながら、国内及び海外において、やむを得ず第三者との間に権利関係をめぐる訴訟が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先企業の海外拠点への対応並びにカントリーリスクについて

当社グループの主要顧客において、生産拠点を国内から海外に移転する場合があります。当社グループも米国やアジア諸国に現地法人・支店等を設置して対応してまいりました。今後、これら主要顧客の生産・調達方針の変更に対し、当社グループが迅速な販売体制の構築を実現できなかった場合、あるいは生産拠点となっている海外諸国で政治・経済状況の急変、法律・税制の予期しない変更、雇用の困難と人件費の急騰、テロ・戦争等の社会的混乱等による海外駐在員及びその家族への被害リスクが顕在化した場合、事業所の閉鎖や撤退も考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外取引に関する為替変動及び取引慣行について

当社グループは、積極的な海外事業展開により、海外ビジネスの拡大を加速しております。当社グループの輸出入は、為替リスクを回避するため受発注時の先物為替予約等によって為替のリスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外企業との取引において慣行上、支払を遅延されることがあり、当社グループとしても回収遅延が発生しないよう各々の施策を講じておりますが、売上債権の回収に支障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理・製造物責任・契約不適合責任について

当社グループは、電子機器及び部品から製造装置まで幅広い取扱商品を有しており、仕入から出荷までを行う物流部門及び開発から製造までを行う製造部門においてはISO9001の品質マネジメントシステムを導入して、品質管理に細心の注意を払っております。しかしながら、製造装置の不具合や電子機器及び部品の不良等が原因で、顧客の生産ラインに支障をきたす等、顧客に損害が発生する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社製品への信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引契約について

当社グループでは、取引基本契約を締結し安定的な継続取引を行う場合に、係る契約において当社グループがリコール補償、秘密保持、法令遵守、環境負荷化学物質管理等の責任を負うことがあります。当社グループでは、細心の注意を払いながら必要に応じてこれらの責任を契約に盛り込み、仕入先へも同様の契約を締結するよう対策を講じておりますが、損害賠償責任を負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個別契約においては、商社として顧客から短納期での商品供給を要請されることがあるため、事業機会の

維持・拡大を目的として、商品の一部を前もって手配する場合がありますが、市況の低迷や技術革新による陳腐化等の理由から、これらの商品を販売できなかった場合、在庫商品が長期滞留する恐れがあります。その場合も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場の変動による影響について

当社グループが属するエレクトロニクス業界、その中でも特に半導体をはじめとしてフラットパネルディスプレイ、光デバイス等はIT・デジタル家電分野の進展という流れの中で、その基幹デバイスとして今後も市場拡大を続けていくものと考えられます。しかしながら、当社の主要顧客もこの業界に属しているため、急激な国内外の経済情勢の悪化に伴う需給ギャップの調整や設備投資の減少等により市場が縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売権の維持について

当社グループは、国内以外にも世界の先進メーカーの販売代理権を取得し、国内外の企業へ最先端の商品を提供しております。当社グループは、販売代理権の長期保有による安定化を図ると同時に、新規代理権の取得等で販売権の拡充に取り組んでおりますが、仕入メーカー側でのM & Aや販売政策の変更等によって販売代理店契約が解消されることがあります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外国為替及び外国貿易法に関する規制について

当社グループの取扱商品であります電子機器及び部品や製造装置、また製造装置に関する一定の技術を海外へ輸出する際は、必要に応じて外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣に届出をし許可を得ます。当社では、安全保障輸出管理規程を定めて管理の徹底に努めておりますが、万が一これらに違反し刑事罰等の処分を受けた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・感染症等による影響について

当社グループは、地震・火災及び気候変動に伴う大規模な台風・洪水・豪雨等の自然災害並びに感染症等の発生を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害や感染症等が発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、販売や生産等の事業活動の縮小等も懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関する影響について

当社グループは、事業活動を行う上で、取引先及び当社グループ内の機密情報や個人情報を有しております。当社グループでは、これらの情報を外部流出や破壊、改ざんが無いように管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、これらの情報の流出、重要データの破壊、改ざんもしくはシステム停止等が引き起こされる可能性があります。万が一、このような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けながらも雇用や所得環境の改善に加え、インバウンド需要の拡大等により緩やかに回復しました。また、企業の設備投資は人手不足を背景として緩やかに増加し、生産活動は資源や原材料価格の高止まりの影響を受けながらも堅調に推移しました。

世界経済につきましては、米国では個人消費を中心に底堅く推移する一方、中国では不動産市場の低迷や個人消費の落ち込み等により厳しい状況が続きました。また、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、資源や原材料価格の高止まりに加え、各国の金融引き締め等に伴う景気後退懸念や不安定な為替相場の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界につきましては、AI、IoT分野に関連する設備投資の需要は回復の兆しが見え始めたものの、中国市場の低迷等の影響により電子部品や製造設備の生産活動は低調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、「第11次中期経営計画（2024年～2026年）」の基本方針に基づき、オリジナル製品の拡販や海外事業の拡大、新たな収益基盤となる新規ビジネスの創出に取り組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は93,542百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は6,200百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益は6,335百万円（前年同期比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,382百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内販売事業

当セグメントにつきましては、製造装置では、半導体材料の生産向け「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置」や通信用デバイスの生産向け「電子部品製造装置」の販売が増加しました。電子機器及び部品では、「画像関連機器・部品」のレンズ・照明や「情報システム」のコミュニケーションシステムの販売が増加しましたが、半導体製造設備や産業用機械の生産向け「電子部品&アセンブリ商品」のコネクタや「半導体」のアナログIC、「画像関連機器・部品」のカメラ・画像処理装置、「エンベデッドシステム」の産業用ネットワークボードの販売が減少しました。これらの要因により、売上、利益共に前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は65,184百万円（前年同期比5.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は3,760百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

国内製造事業

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品を手掛ける部品事業部門では、特殊ハーネスの販売が増加しました。製造装置を手掛ける装置事業部門では、通信用デバイス向け加工機や検査装置の販売が減少しました。これらの要因により、売上、利益共に前年同期の実績を下回りました。

この結果、セグメント間の内部売上高を含めた当セグメントの総売上高は11,484百万円（前年同期比0.4%減）となりました。外部顧客への売上高は3,888百万円（前年同期比1.7%減）となり、セグメント利益（営業利益）は755百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

海外事業

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品では、米国市場で「電子部品&アセンブリ商品」、「画像関連機器・部品」、中国市場で「画像関連機器・部品」の販売が増加しました。製造装置では、韓国及び中国、東南アジア市場で「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置」、中国市場で「電子部品製造装置」の販売が増加しました。これらの要因により、売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は24,470百万円（前年同期比29.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,838百万円（前年同期比113.2%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は65,204百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,100百万円の増加となりました。これは主に契約資産が1,442百万円、商品及び製品が2,365百万円減少したものの、現金及び預金が8,316百万円増加したことによるものであります。固定資産は7,948百万円となり、前連結会計年度末に比べ263百万円の増加となりました。これは主に投資その他の資産が397百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は73,153百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,364百万円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は36,353百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,702百万円の増加となりました。これは主に電子記録債務が2,507百万円減少したものの、契約負債が4,453百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,796百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円の増加となりました。

この結果、負債合計は40,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,812百万円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は33,003百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,552百万円の増加となりました。これは主に剰余金の配当により1,388百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により4,382百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.1%となり、前連結会計年度末との比較で1.7ポイントの上昇となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末と比較して8,316百万円増加し、19,541百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は10,013百万円の増加（前年同期は315百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益6,334百万円、売上債権及び契約資産の減少額2,260百万円、棚卸資産の減少額1,847百万円、契約負債の増加額4,406百万円であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額2,200百万円、法人税等の支払額2,349百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は353百万円の減少（前年同期は627百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出222百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は1,603百万円の減少（前年同期は1,501百万円の減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額1,387百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
国内製造事業(千円)	13,226,734	103.7
海外事業(千円)	1,692,118	193.6
合計(千円)	14,918,852	109.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 「国内販売事業」のセグメントの生産実績につきましては、生産活動を行っていないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
国内販売事業	63,717,597	112.8	37,751,700	96.3
国内製造事業	4,276,076	108.4	2,361,571	119.6
海外事業	19,366,098	106.8	23,984,821	84.3
合計	87,359,771	111.2	64,098,092	92.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
国内販売事業(千円)	65,184,135	94.1
国内製造事業(千円)	3,888,332	98.3
海外事業(千円)	24,470,451	129.2
合計(千円)	93,542,920	101.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績が総販売実績の10%以上である相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は93,542百万円となり、前連結会計年度と比較して1,386百万円の増加となりました。

各セグメントの売上高の内訳は、「国内販売事業」は65,184百万円（前年同期比5.9%減）、「国内製造事業」は3,888百万円（前年同期比1.7%減）、「海外事業」は24,470百万円（前年同期比29.2%増）となりました。各セグメントの詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は74,674百万円となり、前連結会計年度と比較して669百万円の増加となりました。

なお、売上高売上原価率は0.5ポイント低下し79.8%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は12,668百万円となり、前連結会計年度と比較して460百万円の増加となりました。

なお、売上高販売費及び一般管理費率は0.3ポイント上昇し13.5%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は6,200百万円となり、前連結会計年度と比較して256百万円の増加となりました。これにより、売上高営業利益率は0.2ポイント上昇し6.6%となりました。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は177百万円となり、前連結会計年度と比較して41百万円の増加となりました。これは主に為替差損益が前連結会計年度の為替差損から為替差益に転じたことによるものであります。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は41百万円となり、前連結会計年度と比較して22百万円の減少となりました。これは主に為替差損益が前連結会計年度の為替差損から為替差益に転じたことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は6,335百万円となり、前連結会計年度と比較して320百万円の増加となりました。これにより、売上高経常利益率は0.3ポイント上昇し6.8%となりました。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は11百万円となり、前連結会計年度と比較して1百万円の増加となりました。これは主に助成金収入の計上によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は12百万円となり、前連結会計年度と比較して11百万円の増加となりました。これは主に固定資産圧縮損の計上によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は6,334百万円となり、前連結会計年度と比較して311百万円の増加となりました。これにより、売上高税金等調整前当期純利益率は0.3ポイント上昇し6.8%となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は1,955百万円（前年同期は1,993百万円）となりました。これにより、税金等調整前当期純利益6,334百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.9%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,382百万円となり、前連結会計年度と比較して367百万円の増加となりました。これにより、売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は0.3ポイント上昇し4.7%となりました。

b．財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

c．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d．資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品及び原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループの資金の源泉は主として内部資金又は金融機関からの借入による資金調達であります。また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入未実行残高4,000百万円）。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は619百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19,541百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、決算日における資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを行う必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

主要な仕入先との契約

契約会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
当社	ソニー株式会社	取引基本契約	OEM用CMOSカメラ及びその周辺機器	2017年10月1日から1年 (自動更新)
当社	ソニーマーケティング株式会社	取引基本契約	コンシューマ製品、記録メディア及び情報機器	2005年4月1日から1年 (自動更新)
当社	ヒロセ電機株式会社	特約代理店契約	コネクタ	1999年12月1日から1年 (自動更新)

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、光デバイス製造装置、LSI製造装置、電子材料製造装置及び電子機器及び部品に関わるものであり、国内製造事業セグメントD & Pカンパニー装置事業部門及び部品事業部門を中心に、製品の開発、設計、製作を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は177百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

光半導体応用製品に必要な化合物半導体素子の製造装置、検査装置、試験装置等の開発と製品化を行っており、主としてLEDやLD(レーザーダイオード)に関わる装置の開発を推進しております。

- ・高出力LD対応エーijing装置関連の開発
- ・高出力LD用テスター関連の開発
- ・大電流短パルステスター関連の開発
- ・高速高精度計測システムの開発
- ・外観検査装置関連の開発

半導体製造装置の開発と製品化を行っており、ICの微細化・高速化に対応するための高精度製造装置の開発を推進しております。

- ・次世代高精度ウェーハ対応面取装置関連の開発
 - ・高速チップソーター装置関連の開発
- 一般産業用機器の開発と製品化を行っております。
- ・真空機器用ハーメチックコネクタの開発と製品化
 - ・耐水圧コネクタの開発と製品化
 - ・光ファイバーハーメチックコネクタの開発と製品化
 - ・超低ノイズ性能スイッチング電源の開発と製品化

- ・IoT関連製品「データ送信機能付きマルチセンサーモジュール」の開発と製品化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は303百万円であります。

国内販売事業における主なものは、デモ用備品の取得15百万円、事務所移転及びレイアウト変更工事関連13百万円
であります。

国内製造事業における主なものは、生産設備等の取得40百万円、工場改修工事関連11百万円であります。

海外事業における主なものは、事務所移転及びレイアウト変更工事関連28百万円、生産設備等の取得18百万円
であります。

全社（共通）における主なものは、販売購買管理システム及び会計システムの更新48百万円、改装及びレイアウト
変更工事関連45百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	国内販売事業 全社(共通)	事務所 物流倉庫	405,955	971	672,045 (1,145.05)	39,291	1,118,263	191 (49)
東京本部 (東京都千代田区)	国内販売事業 全社(共通)	事務所	12,295	-	-	15,951	28,246	130 (9)
名古屋支店 (名古屋市中区)	国内販売事業	事務所	9,575	-	-	1,572	11,147	38
国立事業所 (東京都国立市)	国内販売事業 海外事業	事務所 物流倉庫	130,522	-	-	6,898	137,420	93 (19)
茨城営業所 (茨城県ひたちなか市) 他13営業所	国内販売事業 全社(共通)	事務所 物流倉庫	118,186	452	281,267 (4,871.99)	15,766	415,673	123 (15)
特機工場 (東京都西多摩郡)	国内製造事業	工場	82,844	393	255,443 (2,105.66)	1,488	340,170	33 (47)
中部工場 (愛知県一宮市) 他1拠点	国内製造事業	工場	397,999	16,644	167,021 (7,315.52)	22,235	603,900	53 (11)
多摩工場 (東京都西多摩郡)	国内製造事業	工場	9,836	31,142	-	10,787	51,766	32 (3)
亀岡工場 (京都府亀岡市)	国内製造事業	工場	20,966	6,701	327,790 (4,692.94)	22,446	377,904	37 (5)
機器工場 (愛知県一宮市)	国内製造事業	工場	392,416	5,945	199,321 (8,730.23)	12,487	610,170	31 (40)
電装工場 (滋賀県栗東市)	国内製造事業 全社(共通)	事務所 工場	113,338	61	199,228 (4,688.36)	13,264	325,891	50 (52)
コンポーネント事業部 (滋賀県栗東市)	国内製造事業	工場	25,310	21,545	-	15,209	62,065	27 (12)
マニラ駐在員事務所 (フィリピン、マニラ)	海外事業	事務所	17	0	-	229	247	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)及び「建設仮勘定」で
あります。

2. 上記のうち、国内15事業所及び海外1事業所については、建物を賃借しております。また、国立事業所及び
電装工場の土地の一部を賃借しております。それらの年間賃借料は261,112千円であります。

3. 従業員数の()は外数で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイテック 株式会社	本社 (大阪市淀川区) 他1拠点	国内製造事業	事務所 工場	135,551	6,809	-	1,010	143,370	12 (54)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2. 従業員数の()は外数で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイトロン, INC.	本社 (米国、オレゴン 州)他1拠点	海外事業	事務所 工場	105,936	21,592	-	3,517	131,046	95 (64)
ダイトロン (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、クア ラルンプール) 他1拠点	海外事業	事務所	-	3,648	-	342	3,990	5
大都電子(香港) 有限公司	本社 (中国、香港)	海外事業	事務所	-	-	-	955	955	6
大途電子(上海) 有限公司	本社 (中国、上海)	海外事業	事務所	28,412	-	-	8,713	37,125	35
ダイトロン (韓国)CO., LTD.	本社 (韓国、ソウル)	海外事業	事務所	0	-	-	4,755	4,756	18
台湾大都電子 股份有限公司	本社 (台湾、台北)	海外事業	事務所	877	-	-	1,079	1,956	18 (1)
ダイトロン (シンガポール) PTE. LTD.	本社 (シンガポール、シ ンガポール)	海外事業	事務所	-	-	-	-	-	2
ダイトロン (オランダ)B.V.	本社 (オランダ、アイン トホーフェン)	海外事業	事務所	-	-	-	1,608	1,608	5
ダイトロン (ベトナム) CO., LTD.	本社 (ベトナム、ハノ イ)	海外事業	事務所	-	-	-	-	-	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」(有形)であります。

2. 従業員数の()は外数で臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画につきましては下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,155,979	11,155,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年2月1日(注)	-	11,155,979	-	2,200,708	59,995	2,482,896

(注) 資本準備金の増加額は、連結子会社のダイトパワートロン株式会社の吸収合併による合併差益であります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	20	44	95	12	4,371	4,561	-
所有株式数（単元）	-	30,592	4,463	17,374	9,140	114	49,727	111,410	14,979
所有株式数の割合（%）	-	27.46	4.01	15.59	8.20	0.10	44.64	100.0	-

- (注) 1. 単元未満株式のみを所有する株主は1,579人であり、合計株主数は6,140人であります。
 2. 自己株式49,847株については、「個人その他」に498単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めております。
 3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9単元及び40株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,226	11.04
公益財団法人ダイトロン福祉財団	滋賀県栗東市伊勢落字野神689番地1	1,000	9.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	487	4.38
大森 康行	東京都品川区	400	3.60
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	399	3.59
ダイトロン従業員持株会	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号	398	3.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	363	3.26
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	337	3.03
ゴールドマン・サックス証券株式会社 （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 （東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）	223	2.01
ダイトロン取引先持株会	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号	192	1.72
計	-	5,026	45.26

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 471千株
 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 365千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,091,200	110,912	同上
単元未満株式	普通株式 14,979	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	-	-
総株主の議決権	-	110,912	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ダイトロン株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 6番11号	49,800	-	49,800	0.45
計	-	49,800	-	49,800	0.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第2号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月6日)での決議状況 (取得期間 2025年2月7日)	650,000	1,775,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	580,700	1,586,472,400
提出日現在の未行使割合(%)	10.7	10.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	530	101,400
当期間における取得自己株式	200	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、単元未満株式の買取りに係る30株のほか、2021年6月28日、2022年6月3日、2023年6月5日及び2024年6月5日に実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式割当の約定に係る譲渡未承認の回収500株が含まれております。
2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月3日に実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式割当の約定に係る譲渡未承認の回収200株が含まれております。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	3,600	12,384,000	-	-
保有自己株式数	49,847	-	630,747	-

- (注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題として位置づけ、財務体質の強化と内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益配分を実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、継続的な安定配当を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、配当性向40%を一応の目安としております。また、内部留保金につきましては、経営基盤の安定を図るための財務体質強化に活用すると同時に、今後の事業拡大のための諸政策に積極的に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当連結会計年度の配当につきましては、中間配当金は1株につき55円、期末配当金は1株につき100円とし、年間の配当金は1株につき155円といたしました。

(注)1. 当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

2. 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の額(千円)	1株当たり配当金額(円)
2024年8月1日 取締役会決議	610,859	55
2025年3月28日 定時株主総会決議	1,110,613	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的な成長を実現するためにも、経営管理体制の充実と株主重視の観点に立ったコーポレート・ガバナンスの充実が重要課題の一つと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」に則り、あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、適時適切な開示情報と経営の透明性を図り、効率かつ健全な企業経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は2025年3月28日開催の第73期定時株主総会にて承認を得て、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ体制を変更いたしました。提出日現在において監査等委員でない取締役5名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)を選任し、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めております。また、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会が選任する執行役員において構成される執行役員会を設置し、取締役会から業務執行機能を引継ぎ、取締役会における意思決定・監督機能と執行役員会における業務執行機能の分担と責任を明確にしております。なお、取締役会の意思決定におけるプロセスの透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。

(取締役会)

取締役会は、原則として月1度の定時開催とし、更に重要案件が発生した時は、適時臨時取締役会を開催することとしております。取締役会の参加者は十分に情報を与えられた上で、誠実に相当なる注意を払って、会社及び株主の最善の利益のために行動しております。また、当社の取締役会は常にグループレベルでの経営状態を把握し、グループ企業価値の最大化に向けて、「グループ総合力の強化」を図るための中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、現在、監査等委員4名(常勤1名、社外取締役3名)で構成され、原則として月1度の定時開催とし、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行います。また、監査等委員は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を監査・監督すると共に、内部監査部門及び会計監査人と意見交換を行い、監査機能の向上に努めます。

(グループ監査役等連絡会)

グループ監査役等連絡会は、当社及び子会社の監査役等（監査等委員及び監査役：社外役員含む）で構成され、定期的開催し監査方針に基づいてグループ各社の監査に関する情報及び意見を交換し、グループ全体の企業統治を担える体制をとっております。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、役員候補者の指名及び解任を審議し、取締役会に提案することを目的として設置しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、役員報酬の体系・制度方針に係る事項及び報酬額を審議し、取締役会に提案することを目的として設置しております。

(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティ（持続可能性）をめぐるマテリアリティ（重要課題）に対応し、社会及び当社グループの事業活動の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた活動を推進・統括することを目的として設置しております。マテリアリティに対する取組みの具体策についての検討及び目標指標の設定や目標達成に向けた活動のサポート、モニタリングを行い、その検討結果や活動の進捗について取締役会へ報告・提言を行っております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、社内外の関連法規の遵守を柱とする高い倫理観に根ざしたコンプライアンス体制を構築して、グループの健全で円滑な企業運営へ向けた内部統制の強化及び統制活動の整備推進を目的として設置しております。また、企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部通報・相談窓口「ダイトロングループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めております。

(グループリスク管理委員会)

グループリスク管理委員会は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として設置しております。そこで、経営に重大な影響を及ぼすと懸念されるさまざまなリスクを未然に防止し、ステークホルダーの利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、経営資源の保全に努めております。また、各事業部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行うと共に、リスク管理に関する重要事項を速やかに報告する体制をとっております。

(情報開示委員会)

情報開示委員会は、重要な会社情報について、真実性、網羅性、正確性を確保しつつ適時適切な開示をすることを目的として設置しております。開示内容や開示時期等の決定を公正かつ迅速に行うと共に、開示内容に関して、記載欠落等のないよう実務的点検作業の役割も担っております。

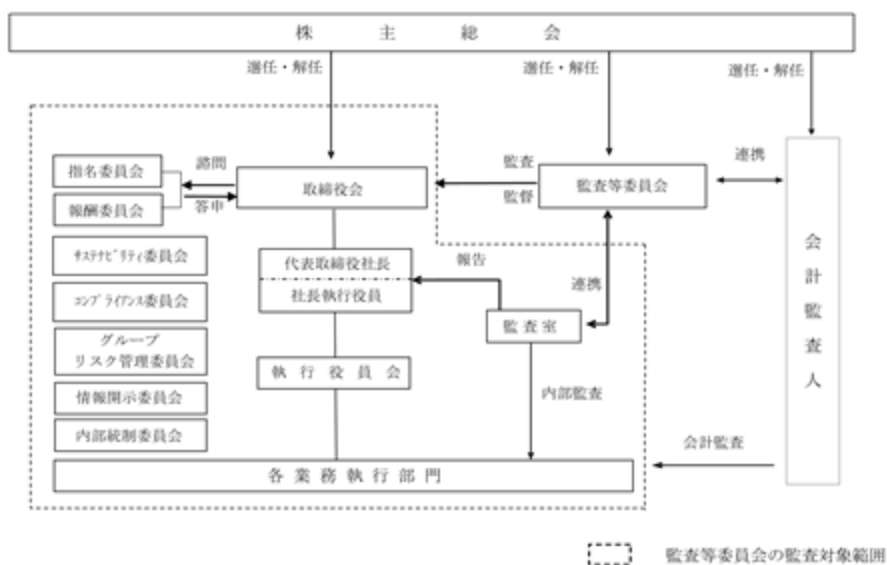
(内部統制委員会)

内部統制委員会は、財務報告に関する内部統制の運用整備や評価を行っており、決算公表時期をはじめ、適時に内部統制の評価結果等を代表取締役社長等に対して報告しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(○ は議長、委員長、 は構成員を表す。)

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ監査役等連絡会	指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	土屋 伸介							
代表取締役専務	毛利 肇							
社外取締役	和田 徹				○			
社外取締役	今矢 明彦							
社外取締役	細谷 和俊							
取締役 常勤監査等委員	氏原 稔							
社外取締役 監査等委員	北嶋 紀子							
社外取締役 監査等委員	中山 聡							
社外取締役 監査等委員	南 葉子							

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の過半数を社外取締役で構成することによる牽制の強化、及び監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで経営のチェック機能の強化を図っており、この体制が取締役会での審議の充実のみならず、経営監視面においても十分に機能しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、上記の基本方針に基づき企業経営をより健全かつ効率的に運営するために、業務のコントロールの仕組み・プロセスとして内部統制システムを構築し、運用しておりますが、特に次の事項を最優先事項として認識し取り組んでおります。

- ・不祥事防止・法令遵守のための組織・風土の形成とその有効性の維持
- ・企業経営において予見されるリスクについて、合理的に識別・評価し、適切に管理する体制の整備
- ・事業報告・開示情報の信頼性確保のための組織・風土の形成とその有効性の維持

これらの取り組みにより、企業行動に対する社会的責任や企業倫理に対する社会的要請に対してステークホルダーへの責任と信頼に応えるべく、内部統制システムを整備し運用しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止するための管理体制を整備するため、リスク管理規程を制定しております。

また、グループ全体を統括するリスク管理一元化の中核組織として当社の管理本部長を委員長としたグループリスク管理委員会を設置し、日常のリスク管理活動につきましては、グループ各社、各事業部門にリスク管理責任者とリスク管理担当者を任命しており、リスクの未然防止対策の策定及び進捗管理を行っております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、ダイトロングループ行動憲章に基づいた業務活動を行うことにより、コンプライアンスの維持向上を目指しております。

また、当社と一体となったグループ経営管理体制を構築するため、グループ経営管理規程を制定し、これに基づいた運営をグループ各社に求めています。

d. 責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

e. 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役土屋伸介氏、毛利肇氏、和田徹氏、今矢明彦氏及び細谷和俊氏並びに取締役（監査等委員）氏原稔氏、北嶋紀子氏、中山聡氏及び南葉子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる会社役員としての職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には、填補の対象としないこととしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

g. 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の員数は8名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

i. 自己株式取得の決定機関

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するた

め、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 取締役会の活動状況

取締役会の開催頻度・個々の取締役の出席状況

当社の取締役会は原則として月1回定時開催するほか、重要案件が発生した時には、適時臨時に開催することとしております。

当事業年度は合計18回開催しており、出席状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	出席回数
取締役会長	前 績行	100% (18 / 18回)
代表取締役社長	土屋 伸介	100% (18 / 18回)
代表取締役専務	毛利 肇	100% (18 / 18回)
社外取締役	木村 安壽	100% (18 / 18回)
社外取締役	和田 徹	100% (18 / 18回)
社外取締役	今矢 明彦	100% (18 / 18回)
社外取締役	細谷 和俊	100% (18 / 18回)

取締役会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容は、中期経営計画、グループ会社業績を含む月次事業報告、予算策定、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役会実効性評価、サステナビリティ委員会活動、健康経営宣言、ガバナンス体制等、経営上の重要事項を議論し意思決定しております。

l. 指名委員会の活動状況

当事業年度における出席状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	出席回数
取締役会長	前 績行	100% (3 / 3回)
代表取締役社長	土屋 伸介	100% (3 / 3回)
社外取締役	木村 安壽	100% (3 / 3回)
社外取締役	和田 徹	100% (3 / 3回)
社外取締役	今矢 明彦	100% (3 / 3回)

当事業年度における具体的な検討内容は、取締役候補者の指名及び解任に関する事項を審議し、取締役会に答申しております。

m. 報酬委員会の活動状況

当事業年度における出席状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	出席回数
取締役会長	前 績行	100% (5 / 5 回)
代表取締役専務	毛利 肇	100% (5 / 5 回)
社外取締役	木村 安壽	100% (5 / 5 回)
社外取締役	和田 徹	100% (5 / 5 回)
社外監査役	北嶋 紀子	100% (5 / 5 回)

当事業年度における具体的な検討内容は、取締役の報酬制度及び報酬額、業績連動型株式報酬制度に関する事項を審議し、取締役会に答申しております。

n. 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行又は監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

o. 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記a.の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記 の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記a.の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイtron・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

また、中長期的視点における経営方針として、三カ年を基本とする中期経営計画を策定しており、その中に定める戦略方針に基づく経営を推し進めることで持続的な成長を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

す。

企業価値の源泉

当社グループは、“エレクトロニクス業界の技術立社”として、市場ニーズを見極める「マーケティング力」と高付加価値なオリジナル製品を生み出す「開発・製造力」を併せ持った独自性を武器に、確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮してまいります。

- ・製販融合路線の経営
- ・先見性とマーケティング力
- ・総合サポート機能

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。

この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由及び企業統治に関するその他の事項」や事業報告の「業務の適正を確保するための体制」に記載のとりの施策を実施しております。

ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2020年3月30日開催の当社第68期定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を廃止しておりますが、引き続き、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員等をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行うこととしております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 最高執行責任者	土屋 伸介	1961年 8月27日生	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 ダイロン,INC. President 2013年 3月 当社執行役員 当社営業副本部長 当社海外事業推進部長 2014年 1月 当社機械部門長 当社機械事業推進室長 2015年 3月 当社営業本部 海外事業部門長 2017年 1月 当社M & Sカンパニー 海外事業部門長 2018年 1月 当社海外事業本部長 2019年 3月 当社取締役 2019年 4月 当社常務執行役員 2021年 3月 当社代表取締役社長(現任) 2021年 4月 当社社長執行役員(現) 当社最高執行責任者(現) 2023年 4月 当社最高経営責任者(現)	(注) 2	24
代表取締役専務 専務執行役員	毛利 肇	1960年 9月 9日生	1983年 4月 当社入社 2003年12月 当社業務システム部長 2009年 7月 当社監査室長 2011年 4月 当社管理本部 財務部長 2013年 3月 当社執行役員 当社管理副本部長 2015年 3月 当社上席執行役員 当社管理本部長(現) 2017年 1月 当社執行役員 2019年 1月 当社管理本部 人事総務部長 2019年 3月 当社取締役 2019年 4月 当社常務執行役員 2021年 4月 当社専務執行役員(現) 2023年 3月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 2	28
取締役	和田 徹	1955年 3月23日生	1985年 4月 弁護士登録(現) 1989年 3月 和田徹法律事務所開設 所長 2003年 2月 フェニックス法律事務所開設 共同代表(現) 2003年 3月 当社社外監査役 2017年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	1
取締役	今矢 明彦	1958年 6月18日生	1981年 4月 シャープ株式会社入社 2002年 1月 同社モバイル液晶事業本部 システム 液晶事業部 事業部長 2005年 5月 同社モバイル液晶事業本部 本部長 2008年 9月 同社移動体事業推進本部 本部長 2009年 4月 同社パーソナルソリューション事業推 進本部 本部長 2013年 4月 当社執行役員 2016年10月 当社ディスプレイデバイスカンパ ニー 構造改革本部 本部長 2018年 2月 当社ディスプレイデバイスカンパ ニー 副社長 2021年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	細谷 和俊	1955年 1月 1日生	1979年 4月 日置電機株式会社入社 2005年 3月 同社執行役員 A T E 部長 2006年12月 同社執行役員 開発部長 2011年 2月 同社取締役 執行役員 開発部長 2013年 1月 同社取締役 専務執行役員 開発部長 2013年 5月 同社取締役 専務執行役員 開発部 長 兼 経営企画室長 2017年 1月 同社代表取締役社長 2021年 1月 同社取締役 2021年 2月 同社特別顧問 2023年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	氏原 稔	1958年12月7日生	1981年4月 当社入社 2004年12月 当社経理部長 2007年4月 当社監査室長 2012年4月 当社営業本部 事業管理部長 2013年1月 当社管理本部 経営管理部長 2014年7月 当社管理本部 経営システム部長 2015年3月 当社管理副本部長 2019年3月 当社常勤監査役 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	北嶋 紀子	1974年10月25日生	2000年10月 弁護士登録(現) 井上隆彦法律事務所入所 2012年1月 フェニックス法律事務所 共同代表(現) 2017年3月 当社社外監査役 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中山 聡	1962年9月2日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年8月 公認会計士登録(現) 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2020年7月 中山聡公認会計士事務所開設 所長(現) 監査法人京立志設立 代表社員(現) 2023年3月 当社社外監査役 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	南 葉子	1968年2月21日生	1986年4月 フジテック株式会社 入社 1989年7月 サンワ・等松青木監査法人(現 デロイト トーマツ税理士法人)入所 2016年7月 蟬川税理士事務所 入所 南葉子社会保険労務士事務所 開設 所長(現) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
計					57

- (注)1. 取締役和田徹氏、今矢明彦氏、細谷和俊氏、北嶋紀子氏、中山聡氏及び南葉子氏は、社外取締役であります。
2. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下の6名で構成されております。

職名	氏名	担当
社長執行役員	土屋 伸介	最高経営責任者
専務執行役員	幾谷 慎司	M & Sカンパニー プレジデント
専務執行役員	毛利 肇	管理本部長
常務執行役員	千原 恒人	D & Pカンパニー プレジデント
執行役員	三尾 高之	D & Pカンパニー 部品事業部門長
執行役員	田中 晃生	海外事業本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。社外取締役は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社は社外取締役全員を独立役員に指定しております。

社外取締役和田徹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社経営に有用な意見をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は2024年12月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、当社の株主と同氏の間で利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏はフェニックス法律事務所共同代表であります。当社とフェニックス法律事務所とは特別の関係はありません。

社外取締役今矢明彦氏は、過去にグローバルに事業を展開する企業グループの経営者を務めていたことから、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営に有用な意見をいただけるものと期待し、社外

取締役を選任しております。

社外取締役細谷和俊氏は、当社と類似の事業分野においてグローバルに展開するメーカーの経営者を長年にわたり務められたことから、当社グループの経営環境や業界動向を的確に判断し、モノづくりにおける高度な専門的見識から有益なご意見やご指摘をいただけると期待し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的見識を有しており、これを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断し、選任しております。また、同氏はフェニックス法律事務所共同代表、大栄環境株式会社社外取締役（監査等委員）、多木化学株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社とフェニックス法律事務所、大栄環境株式会社、多木化学株式会社とは特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役中山聡氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的見識を有しており、当社の監査体制について一層の充実が図れるものと判断し、選任しております。なお、同氏は中山聡公認会計士事務所所長、監査法人京立志代表社員、フジッコ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と中山聡公認会計士事務所、監査法人京立志、フジッコ株式会社とは特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役南葉子氏は、社会保険労務士として労務に関する専門的見識を有しており、これを当社のコンプライアンス体制の強化やコーポレートガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しており、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）は、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めます。なお、社外取締役3名は弁護士、公認会計士、社会保険労務士であり、その専門的な見地から提言、助言を行います。

また、内部監査につきましては、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当者により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の維持向上に努めております。

その他、顧問契約を結んでおります法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けております。会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

社外取締役、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

(3)【監査の状況】

当社は、2025年3月28日開催の第73期定時株主総会決議において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

なお、移行後の監査等委員会の組織、人員及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2)役員状況」に記載のとおりであります。

監査役監査の状況

a.組織・人員

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ公認会計士、弁護士であり、その専門的な見地から発言をいただいております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	氏原 稔	100% (14回 / 14回)	100% (18回 / 18回)
監査役(社外)	北嶋 紀子	100% (14回 / 14回)	100% (18回 / 18回)
監査役(社外)	中山 聡	100% (14回 / 14回)	100% (18回 / 18回)

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1度の定時開催としております。当事業年度は合計14回開催し、年間を通じ次のような決議・協議、審議がなされました。なお、1回あたりの所要時間は約1時間10分でした。

決議・協議 13件：監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、会計監査人の選任・解任、監査役会の監査報告書の承認、会計監査人の報酬等に関する監査役会の同意等

審議 37件：会計監査人監査結果の相当性の判断、監査室による内部監査報告、特定監査の取組み及びヒアリングの結果等

また、グループ監査役連絡会を毎年2回、5月と10月に開催し、子会社の監査役との連携強化に努めております。

c. 監査役の主な活動

監査役会は当事業年度の主な重点監査項目及び特定監査項目を以下のとおり定め、監査に取り組みました。

- ・経営方針の浸透状況、経営計画の遂行状況と健全な執行運営状況に関する監査
- ・法令・社会規範・会社ルールを遵守する組織機能に関する監査
- ・リスク管理体制の運用状況に関する監査
- ・内部統制システムの整備・運用状況に関する監査
- ・営業秘密管理の状況に関する監査

常勤監査役の活動としては、適宜社外監査役と連携のうえ、取締役会、執行役員会、コンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会、内部統制委員会等の会議に出席し、経営環境、経営計画、経営上・業務上のリスク、内部統制システムの整備・運用状況を確認することにより、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事実の発生を未然に防止する予防的な監査役監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当5名により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の維持向上に努めております。

監査室は、監査結果について四半期毎に代表取締役社長、代表取締役専務、監査役会及び取締役会へ直接報告を行っております。また、指摘事項についての情報共有・意見交換を実施し、改善策を提案しております。

その他、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けております。会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役会、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高崎 充弘

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 さわ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する指針等を参考に、「外部会計監査人の選定基準及び評価基準に関する監査役の実務指針」を制定し、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して上記の実務指針に基づいて評価を行っております。この評価の結果、会計監査人の独立性、専門性及び監査体制等の内容について問題ないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	39,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	39,750	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,000	-	2,000
連結子会社	856	631	896	660
計	856	2,631	896	2,660

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査に要する時間及び事業の特性等を勘案し、連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議を行い、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積り算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記改定前の当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、上記改定前の当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、報酬限度額の範囲内にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員の報酬等につきましては、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、業務執行取締役については、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）としての賞与及び株式報酬（非金銭報酬等）により構成し、業務執行取締役を除く取締役については、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（金銭報酬）としての賞与で構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

基本報酬は月例の固定の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準や当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、報酬額を決定しております。算定方法につきましては、代表取締役社長が上記の決定方針に基づいて報酬額案を算出し、算出結果を任意の諮問機関である報酬委員会による審議の後、その答申に基づき取締役会で決定しております。

b. 業績連動報酬（金銭報酬）に関する方針

金銭報酬としての業績連動報酬は、各事業年度の業績や従業員賞与の水準を考慮し報酬額を決定しております。算定方法につきましては、代表取締役社長が上記の決定方針に基づいて当事業年度の業績評価を行い、その評価を基に予め定めた基準に基づいて個人別報酬額案を策定しております。この個人別報酬額案につき、任意の諮問機関である報酬委員会による審議の後、その答申に基づき取締役会で決定しております。

業績連動報酬等に係る業績指標は連結売上高成長率及び連結経常利益率等であり、当社の成長性及び収益状況を示す客観的数値であることから当該指標を選択し、目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。

なお、連結売上高成長率の当事業年度の実績は1.5%であり、連結経常利益率は目標4.0%に対し、当事業年度の実績は6.8%であります。

c. 株式報酬（非金銭報酬等かつ業績連動報酬）に関する方針

株式報酬は、業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下「本報酬」といいます。）とし、当社の業務執行取締役に対して、業務執行取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役会が別途定める期間（以下「評価期間」といいます。）中の業績の数値目標を取締役会にて予め設定し、当該数値目標の達成度及び業務執行取締役の役位等に応じて算定される数の株式及び金銭（以下「株式等」といいます。）を、毎年特段の事情がない限り定時株主総会後に付与します。なお、採用する業績指標は、利益の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標その他の当社の経営方針を踏まえた指標を報酬委員会の答申を踏まえて取締役会において決定するものとし、

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については報酬委員会において検討し、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

e.2024年度の株式報酬（非金銭報酬等かつ業績連動報酬）について

当社は、2025年3月28日の取締役会において、当社の業務執行取締役及び委任型執行役員（以下「対象役員」といいます。）に対して本報酬を付与することを決議いたしました。本報酬の内容が適正であることについては、任意の諮問機関である報酬委員会に諮問し、適正である旨の答申を得ております。

なお、2024年度におけるROEの実績値は14.0%となり、業績評価ランクはBランクとなりました。2024年度における付与対象者は以下のとおりとなります。

業務執行取締役：取締役会長	前 績行
代表取締役社長	土屋 伸介
代表取締役専務	毛利 肇
委任型執行役員：専務執行役員	幾谷 慎司
常務執行役員	千原 恒人

f.2025年度の株式報酬（非金銭報酬等かつ業績連動報酬）について

(a) 評価期間

評価期間は、当社の事業年度である2025年1月1日から2025年12月31日までの期間とします。

(b) 株式等の付与の条件

当社は、対象役員に対し、本報酬付与時に業務執行取締役である対象役員については業務執行取締役が2025年に開催される当社の定時株主総会の日から翌年に開催される当社の定時株主総会の日までの間継続して当社の業務執行取締役の地位にあること、本報酬付与時に委任型執行役員である対象役員については2025年4月1日から2026年3月31日までの間継続して（以下、それぞれの期間を個別に又は総称して「役務提供期間」といいます。）委任型執行役員の地位にあることを条件として、評価期間終了後に、評価期間の業績目標達成度及び役位に応じて算定される当社の株式等を付与します。なお、役務提供期間中に対象役員が死亡以外の当社取締役会が正当と認める理由により業務執行取締役又は委任型執行役員を退任した場合は、後記＜最終交付株式数及び最終支給金額の算定方法＞に記載の在任期間比率に応じて調整された株式等を付与します。

(c) 付与する株式等の算定方法

本報酬に基づき対象役員に付与する当社の普通株式（以下「最終交付株式」といい、各対象役員に交付する株式数を「最終交付株式数」といいます。）及び金銭（以下「最終支給金銭」といい、各対象役員に支給する金銭の金額を「最終支給金額」といいます。）は、後記＜最終交付株式数及び最終支給金額の算定方法＞のとおり算定します。

(d) 株式等の付与時期

本制度に基づく株式等の付与は、評価期間の最終日を含む事業年度が終了した後当該事業年度に係る連結計算書類の内容が会社法の規定に基づき定時株主総会へ報告される日（以下「権利確定日」といいます。）から2か月以内に行います。

(e) 当社の普通株式の交付方法

本制度に基づく当社の普通株式の交付は、権利確定日以後に行われる取締役会決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）に基づき、対象役員に対して金銭報酬債権を付与し対象役員が当該金銭報酬債権を現物出資することにより、又は無償にて行います（ただし、委任型執行役員である対象役員については現物出資の方法に限ります。）。

(f) 死亡により退任した場合

(b)ないし(e)にかかわらず、対象役員が株式等の付与前に当社の業務執行取締役又は委任型執行役員を死亡により退任した場合には、後記＜最終交付株式数及び最終支給金額の算定方法＞で定める最終支給金額の2倍の金額を、権利継承者が契約で定める権利継承の手続を行うことを条件に、権利継承者に対して支給します。かかる金銭の支給は、当該手続が完了した日から1か月以内に行われるものとします。

(g) 組織再編等が行われた場合

(b)ないし(e)にかかわらず、評価期間開始後に次の(ア)ないし(カ)に掲げる事項（以下「組織再編等」といいます。）が当社の株主総会（ただし、(イ)において当社の株主総会による承認を要さない場合及び(カ)においては、当社の取締役会）で承認（当該承認の日を、以下「組織再編等承認日」といいます。）された場合（ただし、次の(ア)ないし(カ)に定める日が株式等交付時より前に到来することが予定され、かつ、次の(ア)ないし(カ)に定める権利確定日以後に到来することが予定されているときに限ります。）、当社は、最終交付株式及び最終支給金銭に代えて、対象役員に対し、下記＜組織再編時の交付金額の算定方法＞のとおり算出された金額の金銭を支給します。かかる金銭の支給は、権利確定日から1か月以内に行われるものとします。

上記にかかわらず、次の(ア)ないし(カ)に定める日が権利確定日より前に到来する時が予定されている場合は、本報酬としての株式等を付与しません。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
 - (イ) 当社が分割会社となる吸収分割契約新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限り、） 会社分割の効力発生日
 - (ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日
 - (エ) 株式の併合（当該株式の併合により対象役員に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限り、） 株式の併合の効力発生日
 - (オ) 当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
 - (カ) 当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味します。） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日
- (h) 非居住者となった場合
- (b)ないし(e)にかかわらず、対象役員が評価期間開始日から当社の株式の付与日までの間のいずれかの時期に日本国の非居住者となった場合には、株式等を付与しません。この場合、当社は株式等の付与に代えて、対象役員に対し、後記<最終交付株式数及び最終支給金額の算定方法>で定める最終支給金額の2倍の金額を支給します。かかる金銭の支給は、当該対象役員が非居住者となった日から1か月以内に行われるものとします。

<最終交付株式数及び最終支給金額の算定方法>

最終交付株式数及び最終支給金額は、以下の算定式によって算出されます。

最終交付株式数 = 基準交付株式数 () × 在任期間比率 () × 0.5
最終支給金額 = 基準交付株式数 () × 基準株価 () × 在任期間比率 () × 0.5

- 1 計算の結果、100株未満及び100円未満の端数（小数点も含まず。）が生じた場合には、これを切り上げます。
- 2 当社の普通株式の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、算定に係る株式数を併合・分割の比率を乗じて調整します。
- 3 業務執行取締役が付与する当社の株式等の総数が年間10,000株を超える場合又は年間35,000千円を超える場合には、各業務執行取締役に付与する株式等を按分比例により各上限を超えないよう減少させます。
- 4 個人別の交付株式数の上限及び支給金額の上限は以下表のとおりとし、計算の結果これを超過する場合には、最終交付株式数は交付株式数の上限数、最終支給金額は報酬額の上限金額とします。なお、必要がある場合には上記 3の調整を行います。

役員	株式の交付数の上限	金銭の支給金額の上限
業務執行取締役	1,000株	5,000千円
委任型執行役員	600株	3,000千円

基準交付株式数

基準交付株式数は、2025年度の事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日）に係る当社の中長期経営計画のROE（自己資本利益率）の目標値である12%の達成状況により、以下表Aで定める業績評価ランクに基づき、対象役員の役位に応じて以下表Bのとおり定めます。ただし、株式等の付与前に死亡により退任した場合及び非居住者となった場合は、以下表Aの業績評価ランクCとして支給する金銭の額を算出します。

表A：業績評価ランク

ROE	業績評価ランク
目標値 + 6%以上	S
目標値 + 4%以上 6%未満	A
目標値 + 2%以上 4%未満	B
目標値以上 目標値 + 2%未満	C
目標値未満	D

ROEは、以下の算定式により算出します（連結ベース）。

$$\text{ROE (\%)} = \frac{\text{評価期間に係る親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$$

表B：基準交付株式数

(単位：株)

業績評価ランク	S	A	B	C	D
役員					
会長・社長	2,000	1,500	1,000	500	0
副社長	1,600	1,200	800	400	0
専務取締役・専務執行役員	1,200	900	600	300	0
常務取締役・常務執行役員	800	600	400	200	0
取締役	400	300	200	100	0

在任期間比率

在任期間比率は、以下の算定式により算出します。

$$\text{在任期間比率} = \frac{\text{役務提供期間における在任月数}}{12}$$

役務提供期間における在任月数は、役務提供期間中に対象役員がそれぞれ業務執行取締役又は委任型執行役員として在任した月(対象役員が株式の交付日までの間のいずれかの時期に非居住者となった場合は、役務提供期間中かつ業務執行取締役が日本居住者であった期間に業務執行取締役又は委任型執行役員として在任した月)の合計数をいい、退任の日が月の途中の場合でも当該月は1か月として計算します。また、在任期間比率は1を超えないものとします。

基準株価

基準株価は、交付取締役会決議日の前営業日(ただし、対象役員が死亡により退任した場合は死亡により退任した日とし、また、対象役員が非居住者となった場合は非居住者となった日とします。)における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

<組織再編時の交付金額の算定方法>

組織再編時の交付金額は、次のとおりとします。

$$\text{交付金額} = \text{基準交付株式数} () \times \text{組織再編時基準株価} () \times \text{在任期間比率} ()$$

- 1 計算の結果、100円未満の端数(小数点も含まず。)が生じた場合には、これを切り上げます。
- 2 業務執行取締役に対する交付金額が年額35,000千円を超える場合には、各業務執行取締役の交付金額を按分比例により各上限を超えないよう減少させます。
- 3 個人別の交付金額の上限は、業務執行取締役については5,000千円、委任型執行役員については3,000千円とし、計算の結果これを超過する場合には、交付金額の上限を交付金額とします。なお、必要がある場合には上記 2の調整を行います。

基準交付株式数

基準交付株式数は、上記<最終交付株式数及び最終支給金額の算定方法>における定義と同様とします。

組織再編時基準株価

組織再編時基準株価は、上記「(g) 組織再編等が行われた場合」における(ア)ないし(カ)に定める事項が当社の株主総会(ただし、同(イ)において当社の株主総会による承認を要さない場合及び同(カ)においては、当社の取締役会)で承認された日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

在任期間比率

在任期間比率は、以下の算定式により算出します。

$$\text{在任期間比率} = \frac{\text{役務提供期間における組織再編等承認日までの月数}}{12}$$

役務提供期間における組織再編等承認日までの月数は、役務提供期間開始後、組織再編等承認日が属する月（当該月を含みます。）までの月数の合計数をいい、組織再編等承認日が月の途中の場合でも当該月は1か月として計算します。また、在任期間比率は1を超えないものとします。

なお、当事業年度においては任意の諮問機関である報酬委員会を5回開催しており、審議内容は以下のとおりであります。

- ・2024年3月11日：雇用型執行役員及び理事への業績連動型株式報酬の検討について
- ・2024年3月28日：報酬委員会の委員長選出について
取締役及び委任型執行役員の報酬について
- ・2024年6月7日：役員報酬支給基準の改訂について
- ・2024年11月11日：役員報酬算定内規の改正について
- ・2024年12月6日：2024年度役員賞与について

また、当事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会の活動は以下のとおりであります。

- ・2024年1月12日：2023年12月期に係る役員賞与の個人別支給金額の決議
- ・2024年2月7日：業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入の決議
- ・2024年3月28日：2024年度の個人別固定報酬金額の決議
業績連動型株式報酬の目標値の決議

役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役の報酬限度額は、2025年3月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分は80,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。また、この報酬限度額とは別枠で、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬の額として年額35,000千円以内、株式数の上限を年間10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は2名です。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、同定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、当社は2008年3月28日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当項目については、監査等委員会設置会社移行前の内容で記載しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬等		
取締役 (社外取締役を除く)	161,532	110,280	48,576	2,676	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	14,280	10,680	3,600	-	-	1
社外役員	57,600	43,200	14,400	-	-	6

(注) 上記の業績連動報酬につきましては、当事業年度の報酬額を記載しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、中長期的な企業価値向上のため、取引関係の維持・強化やシナジーの創出等を目的として政策保有する方針としております。また、毎年取締役会において銘柄ごとに保有目的、取引の状況、収益性、財務状況等を検証しており、検証の結果、保有の合理性が十分に認められないと判断された場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,749
非上場株式以外の株式	33	2,182,231

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	19	37,459	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ヒロセ電機(株)	45,127	44,442	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セグメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	845,686	709,528		
平河ヒューテック(株)	140,000	140,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セグメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	有
	214,760	185,220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)堀場製作所	16,762	16,363	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	153,413	180,494		
ソニーグループ (株)(注)3	36,365	7,225	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	122,513	96,889		
(株)ダイフク	33,423	32,799	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	110,296	93,560		
(株)SCREEN ホールディング ス	8,774	8,559	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	83,271	102,114		
古野電気(株)	27,096	26,078	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	72,752	48,349		
イビデン(株)	14,300	14,300	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	68,282	111,754		
(株)島津製作所	14,856	14,532	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	66,274	57,287		
(株)タムラ製作 所	125,984	122,235	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	有
	64,755	67,840		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィ ナンシャルグルー プ	13,007	13,007	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)借入等の金融取引 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)5
	50,376	31,379		
ブラザー工業 (株)	17,871	17,128	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	48,209	38,548		
リオン(株)	15,813	15,294	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	41,509	37,302		
山一電機(株)	16,500	16,500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	38,263	31,944		
(株)I H I	3,140	3,020	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	29,239	8,338		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	15,010	15,010	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)借入等の金融取引 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)6
	27,708	18,184		
SEMITEC (株)	12,000	12,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	24,456	23,424		
東レ(株)	22,590	21,436	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	22,624	15,715		
寺崎電気産業 (株)	8,891	8,625	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	21,892	15,345		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
CKD(株)	7,942	7,583	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	20,609	19,261		
(株)SUBARU	6,000	6,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	16,926	15,516		
(株)指月電機製 作所	19,287	17,529	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	6,827	7,870		
(株)クボタ	3,601	3,486	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	6,623	7,399		
オムロン(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	5,353	6,583		
日本信号(株)	3,800	3,115	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	3,534	3,022		
ニデック(株) (注)4	1,088	544	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3,106	3,098		
シャープ(株)	2,930	2,671	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	2,886	2,686		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アイコム(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,759	3,600		
川崎重工業(株)	300	300	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内製造事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,184	935		
名古屋電機工業 (株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	1,962	1,640		
(株)不二越	435	353	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 での定期買付	無
	1,377	1,299		
(株)ニコン	599	599	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	982	836		
東洋電機(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)主に国内販売事業セ グメントにおける営業取引 (定量的な保有効果)(注)2	無
	814	772		

(注)1. 当社は、保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、すべての保有銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。

2. 定量的な保有効果については、個別の取引額を開示できないため記載が困難であります。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、2024年12月末を基準日とし2025年2月14日開催の取締役会にて検証した結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しております。
3. ソニーグループ(株)は2024年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
4. ニデック(株)は2024年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券(株)、(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の開催するセミナーへの適宜参加及び会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 11,244,631	1 19,561,035
受取手形	2 877,943	2 395,855
売掛金	16,112,653	16,593,395
契約資産	1,442,424	-
電子記録債権	2 9,966,149	2 9,313,715
商品及び製品	9,270,825	6,905,581
仕掛品	3,565,409	4,287,982
原材料	919,882	915,426
前渡金	6,541,790	6,946,003
その他	164,531	288,009
貸倒引当金	1,801	2,098
流動資産合計	60,104,440	65,204,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,744,090	5,824,376
減価償却累計額	3,612,134	3,834,335
建物及び構築物（純額）	2,131,956	1,990,041
機械装置及び運搬具	592,444	3 669,122
減価償却累計額	497,779	553,215
機械装置及び運搬具（純額）	94,665	115,907
土地	2,102,118	2,102,118
その他	1,013,869	1,079,552
減価償却累計額	813,398	877,669
その他（純額）	200,470	201,882
有形固定資産合計	4,529,211	4,409,949
無形固定資産		
その他	426,791	412,687
無形固定資産合計	426,791	412,687
投資その他の資産		
投資有価証券	1,956,490	2,190,980
繰延税金資産	300,424	452,332
その他	481,437	490,080
貸倒引当金	9,863	7,607
投資その他の資産合計	2,728,489	3,125,785
固定資産合計	7,684,492	7,948,423
資産合計	67,788,932	73,153,331

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,360,989	9,812,606
電子記録債務	11,866,058	9,358,270
短期借入金	439,187	348,375
リース債務	73,171	80,385
未払法人税等	1,156,026	955,311
賞与引当金	136,218	136,233
製品保証引当金	44,156	92,170
契約負債	9,556,601	14,010,523
その他	2,018,087	1,559,422
流動負債合計	34,650,497	36,353,299
固定負債		
リース債務	248,810	190,403
繰延税金負債	187	594
退職給付に係る負債	3,375,715	3,542,214
資産除去債務	51,690	52,540
その他	10,700	10,700
固定負債合計	3,687,103	3,796,452
負債合計	38,337,601	40,149,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,575,877	2,585,554
利益剰余金	23,119,455	26,113,412
自己株式	39,781	37,176
株主資本合計	27,856,259	30,862,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	873,109	1,010,443
繰延ヘッジ損益	-	7,211
為替換算調整勘定	528,103	954,708
退職給付に係る調整累計額	171,463	161,224
その他の包括利益累計額合計	1,572,676	2,119,165
非支配株主持分	22,395	21,914
純資産合計	29,451,331	33,003,579
負債純資産合計	67,788,932	73,153,331

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 92,156,380	1 93,542,920
売上原価	74,004,793	74,674,471
売上総利益	18,151,586	18,868,448
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	6,371,947	6,351,945
退職給付費用	331,552	289,936
賞与引当金繰入額	124,531	121,579
貸倒引当金繰入額	2,885	233
製品保証引当金繰入額	2,448	48,013
減価償却費	234,368	297,153
その他	2 5,145,198	2 5,559,486
販売費及び一般管理費合計	12,208,034	12,668,346
営業利益	5,943,551	6,200,101
営業外収益		
受取利息	4,673	5,343
受取配当金	47,430	49,739
仕入割引	16,633	5,164
補助金収入	26,249	14,335
為替差益	-	54,773
雑収入	40,628	47,748
営業外収益合計	135,615	177,103
営業外費用		
支払利息	37,404	33,560
手形売却損	777	3,910
為替差損	19,422	-
雑損失	6,299	4,078
営業外費用合計	63,904	41,549
経常利益	6,015,262	6,335,656
特別利益		
固定資産売却益	3 1,662	3 184
投資有価証券売却益	7,913	8
助成金収入	-	11,250
特別利益合計	9,576	11,443
特別損失		
固定資産除売却損	4 1,210	4 1,169
固定資産圧縮損	-	11,250
特別損失合計	1,210	12,419
税金等調整前当期純利益	6,023,629	6,334,679
法人税、住民税及び事業税	2,133,892	2,153,562
法人税等調整額	140,566	197,860
法人税等合計	1,993,325	1,955,702
当期純利益	4,030,303	4,378,977
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	15,331	3,052
親会社株主に帰属する当期純利益	4,014,971	4,382,030

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	4,030,303	4,378,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197,210	137,334
繰延ヘッジ損益	9	7,211
為替換算調整勘定	183,559	426,604
退職給付に係る調整額	351,484	10,238
その他の包括利益合計	732,263	546,489
包括利益	4,762,567	4,925,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,746,389	4,925,948
非支配株主に係る包括利益	16,177	481

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,570,380	20,436,676	41,865	25,165,900
当期変動額					
剰余金の配当			1,332,193		1,332,193
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,014,971		4,014,971
自己株式の取得				246	246
自己株式の処分		5,496		2,330	7,827
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,496	2,682,778	2,083	2,690,359
当期末残高	2,200,708	2,575,877	23,119,455	39,781	27,856,259

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	675,899	9	344,544	180,021	840,412	6,218	26,012,531
当期変動額							
剰余金の配当							1,332,193
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,014,971
自己株式の取得							246
自己株式の処分							7,827
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	197,210	9	183,559	351,484	732,263	16,177	748,441
当期変動額合計	197,210	9	183,559	351,484	732,263	16,177	3,438,800
当期末残高	873,109	-	528,103	171,463	1,572,676	22,395	29,451,331

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,575,877	23,119,455	39,781	27,856,259
当期変動額					
剰余金の配当			1,388,073		1,388,073
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,382,030		4,382,030
自己株式の取得				101	101
自己株式の処分		9,677		2,706	12,384
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,677	2,993,956	2,605	3,006,239
当期末残高	2,200,708	2,585,554	26,113,412	37,176	30,862,498

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	873,109	-	528,103	171,463	1,572,676	22,395	29,451,331
当期変動額							
剰余金の配当							1,388,073
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,382,030
自己株式の取得							101
自己株式の処分							12,384
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	137,334	7,211	426,604	10,238	546,489	481	546,008
当期変動額合計	137,334	7,211	426,604	10,238	546,489	481	3,552,247
当期末残高	1,010,443	7,211	954,708	161,224	2,119,165	21,914	33,003,579

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,023,629	6,334,679
減価償却費	391,061	454,973
受取利息及び受取配当金	52,104	55,082
支払利息	37,404	33,560
固定資産除売却損益(は益)	452	984
投資有価証券売却損益(は益)	7,913	8
助成金収入	-	11,250
固定資産圧縮損	-	11,250
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,512,704	2,260,753
棚卸資産の増減額(は増加)	962,160	1,847,191
前渡金の増減額(は増加)	2,069,877	385,405
仕入債務の増減額(は減少)	1,978,651	2,200,464
契約負債の増減額(は減少)	2,909,345	4,406,271
その他	772,563	355,731
小計	2,550,138	12,341,722
利息及び配当金の受取額	52,104	54,747
利息の支払額	37,404	33,560
法人税等の支払額	2,249,085	2,349,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,752	10,013,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	466,320	222,745
有形固定資産の売却による収入	2,659	564
投資有価証券の取得による支出	35,640	37,459
投資有価証券の売却による収入	31,153	9
その他	159,088	93,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	627,236	353,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	124,804	138,283
配当金の支払額	1,331,864	1,387,611
その他	44,896	77,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,501,565	1,603,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	154,684	259,896
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,658,364	8,316,403
現金及び現金同等物の期首残高	12,882,996	11,224,631
現金及び現金同等物の期末残高	11,224,631	19,541,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は12社であり、非連結子会社はありません。

主な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、ダイترون(ベトナム)CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外事業」の3つの事業において、主に電子機器及び部品、製造装置の販売を行っております。

商品及び製品の販売

電子機器及び部品については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点又は検収された一時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点において収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

製造装置については、原則として商品及び製品の引き渡しと据付及び調整作業を単一の履行義務として識別し、顧客による動作確認後、検収された一時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

工事契約

電子機器及び部品における特定の工事契約において、一定期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。一時点で充足される履行義務については、顧客に検収された時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,529,211	4,409,949

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業部門及び工場を基準として資産のグルーピングを行っております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、市場動向やこれに基づく生産計画などの仮定を含め、経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。

前提とした仮定より市場環境が悪化するなど将来の事業計画の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	20,000千円	20,000千円

2 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	157,053千円	41,005千円
電子記録債権	339,917	323,678

3 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	11,250千円

4 譲渡済電子記録債権支払留保額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
譲渡済電子記録債権支払留保額	37,473千円	62,076千円
電子記録債権流動化による譲渡高	182,671	316,147

(注) 譲渡済電子記録債権支払留保額は、債権流動化による電子記録債権の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

5 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	123,776千円	177,751千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,625千円	142千円
有形固定資産その他	37	42
計	1,662	184

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

除却損

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	1,045千円	625千円
機械装置及び運搬具	7	0
有形固定資産その他	157	543
無形固定資産その他	-	0
計	1,210	1,169

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	288,965千円	197,039千円
組替調整額	7,913	8
税効果調整前	281,052	197,031
税効果額	83,841	59,697
その他有価証券評価差額金	197,210	137,334
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13	10,393
税効果額	4	3,182
繰延ヘッジ損益	9	7,211
為替換算調整勘定：		
当期発生額	183,559	426,604
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	354,464	17,089
組替調整額	44,767	8,663
税効果調整前	399,231	8,425
税効果額	47,746	1,812
退職給付に係る調整額	351,484	10,238
その他の包括利益合計	732,263	546,489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	-	-	11,155,979
合計	11,155,979	-	-	11,155,979
自己株式				
普通株式(注)1,2	55,427	590	3,100	52,917
合計	55,427	590	3,100	52,917

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加500株

単元未満株式の買取り90株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

2023年4月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分3,100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	777,038	70	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	555,154	50	2023年6月30日	2023年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	777,214	利益剰余金	70	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	-	-	11,155,979
合計	11,155,979	-	-	11,155,979
自己株式				
普通株式(注)1,2	52,917	530	3,600	49,847
合計	52,917	530	3,600	49,847

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加500株

単元未満株式の買取り30株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

2024年4月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分3,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	777,214	70	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月1日 取締役会	普通株式	610,859	55	2024年6月30日	2024年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110,613	利益剰余金	100	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	11,244,631千円	19,561,035千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	11,224,631	19,541,035

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータ関連機器及び生産設備等(有形固定資産その他)であります。

無形固定資産

ソフトウェア(無形固定資産その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	1,947,741	1,947,741	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	8,749

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*3)	時価 (千円)(*3)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	2,182,231	2,182,231	-
(2) デリバティブ取引	(10,393)	(10,393)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	8,749

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	11,244,631	-
受取手形	877,943	-
売掛金	16,112,653	-
電子記録債権	9,966,149	-
合計	38,201,377	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	19,561,035	-
受取手形	395,855	-
売掛金	16,593,395	-
電子記録債権	9,313,715	-
合計	45,864,002	-

2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	439,187	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	348,375	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,947,741	-	-	1,947,741

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）(*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	2,182,231	-	-	2,182,231
(2) デリバティブ取引	-	(10,393)	-	(10,393)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,935,549	688,601	1,246,947
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,935,549	688,601	1,246,947
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	12,191	13,438	1,246
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,191	13,438	1,246
合計		1,947,741	702,040	1,245,701

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,749千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,170,491	724,373	1,446,117
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,170,491	724,373	1,446,117
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	11,740	15,124	3,384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,740	15,124	3,384
合計		2,182,231	739,498	1,442,733

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,749千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	31,153	7,913	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31,153	7,913	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	9	8	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9	8	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	151,256	-	10,393
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,579	-	(注)
	合計		152,835	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,557,298千円	3,375,715千円
勤務費用	242,925	208,547
利息費用	13,476	41,180
数理計算上の差異の発生額	354,464	17,089
退職給付の支払額	83,521	100,318
退職給付債務の期末残高	3,375,715	3,542,214

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,375,715千円	3,542,214千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,375,715	3,542,214
退職給付に係る負債	3,375,715	3,542,214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,375,715	3,542,214

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	242,925千円	208,547千円
利息費用	13,476	41,180
数理計算上の差異の費用処理額	44,767	8,663
確定給付制度に係る退職給付費用	301,169	258,391

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	399,231千円	8,425千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	195,179千円	186,753千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.3%	1.3%
予想昇給率	0.6～5.2%	0.6～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115,136千円、当連結会計年度119,654千円
 であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	242,332千円	337,585千円
賞与引当金	14,809	21,711
未払事業税	62,653	52,355
貸倒引当金	3,213	2,632
有形固定資産	258,050	260,357
投資有価証券	9,855	9,855
退職給付に係る負債	998,865	1,050,252
資産除去債務	15,827	16,087
長期未払金	3,276	3,276
繰越欠損金	50,802	89,856
その他	100,870	168,341
繰延税金資産小計	1,760,558	2,012,312
評価性引当額	938,702	941,632
繰延税金資産合計	821,856	1,070,680
繰延税金負債		
有形固定資産	930	497
その他有価証券評価差額金	372,592	432,289
海外子会社の未分配利益	148,097	184,543
その他	-	1,611
繰延税金負債合計	521,619	618,942
繰延税金資産の純額	300,236	451,738

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	300,424千円	452,332千円
固定負債 - 繰延税金負債	187	594

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
評価性引当額の増減額	0.4	0.0
税額控除	0.2	0.4
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	30.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の定期借地権契約に伴う原状回復義務並びに社有建物の解体時におけるアスベスト除去に関する法的義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年～31年と見積り、割引率は2.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	50,857千円	51,690千円
時の経過による調整額	832	850
期末残高	51,690	52,540

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	25,788,125	26,956,746
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,956,746	26,302,966
契約資産(期首残高)	1,044	1,442,424
契約資産(期末残高)	1,442,424	-
契約負債(期首残高)	6,629,682	9,556,601
契約負債(期末残高)	9,556,601	14,010,523

契約資産は、電子機器及び部品における特定の工事契約において進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,779,259千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,611,306千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、751,661千円であります。当該履行義務は、電子機器及び部品における特定の工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,011,672千円であります。当該履行義務は、電子機器及び部品における特定の工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各会社それぞれ独立した経営単位であり、各会社それぞれの取締役会によって経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。また、国内においては製造、販売に機能を区分しており、取締役会ではそれぞれの機能において経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

したがって当社グループは、上記の拠点別、機能別によるセグメントから構成されているため、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

主な取扱商品・製品及びセグメント別事業内容は以下のとおりであります。

主な取扱商品・製品

電子機器及び部品.....電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他
製造装置.....光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置

セグメント別事業内容

国内販売事業.....上記の主な取扱商品・製品全般につき、当社グループ内及び国内外の仕入先から仕入れ、主に国内の顧客及び当社グループ内に販売を行っております。

国内製造事業.....上記の主な取扱商品・製品の内、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品や電源機器、画像関連機器・部品、製造装置の光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等を開発、製造し、主に国内の顧客及び当社グループ内に販売を行っております。

海外事業.....上記の主な取扱商品・製品全般につき、海外各地域の市場を対象に販売及び輸出入、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外事業	計		
売上高						
電子機器及び部品	57,886,966	3,520,165	8,959,490	70,366,622	-	70,366,622
製造装置	11,376,786	437,008	9,975,962	21,789,757	-	21,789,757
顧客との契約から生 じる収益	69,263,753	3,957,173	18,935,452	92,156,380	-	92,156,380
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	69,263,753	3,957,173	18,935,452	92,156,380	-	92,156,380
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,761,577	7,573,768	258,055	10,593,400	10,593,400	-
計	72,025,331	11,530,941	19,193,507	102,749,780	10,593,400	92,156,380
セグメント利益	4,416,697	786,777	862,220	6,065,694	122,142	5,943,551
セグメント資産	31,978,857	8,920,223	13,381,259	54,280,340	13,508,592	67,788,932
その他の項目						
減価償却費	31,343	184,839	51,633	267,816	123,244	391,061
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	41,393	124,919	148,975	315,288	428,082	743,371

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 122,142千円には、セグメント間取引消去 15,012千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 107,130千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,508,592千円には、セグメント間取引消去 167,709千円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,676,301千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門等に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額123,244千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額428,082千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外事業	計		
売上高						
電子機器及び部品	53,006,784	3,816,199	11,955,415	68,778,400	-	68,778,400
製造装置	12,177,351	72,132	12,515,035	24,764,520	-	24,764,520
顧客との契約から生 じる収益	65,184,135	3,888,332	24,470,451	93,542,920	-	93,542,920
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	65,184,135	3,888,332	24,470,451	93,542,920	-	93,542,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,739,098	7,596,394	194,286	10,529,779	10,529,779	-
計	67,923,233	11,484,727	24,664,738	104,072,699	10,529,779	93,542,920
セグメント利益	3,760,697	755,037	1,838,128	6,353,863	153,762	6,200,101
セグメント資産	26,932,025	9,434,398	16,376,336	52,742,759	20,410,571	73,153,331
その他の項目						
減価償却費	36,448	194,150	58,473	289,072	165,900	454,973
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	37,985	57,250	55,089	150,325	153,592	303,918

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 153,762千円には、セグメント間取引消去 4,926千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 148,835千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,410,571千円には、セグメント間取引消去 101,193千円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,511,765千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門等に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額165,900千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153,592千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	70,366,622	21,789,757	92,156,380

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア		合計
			中国	その他	
72,779,892	3,089,813	536,457	9,062,803	6,687,413	92,156,380

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	68,778,400	24,764,520	93,542,920

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア		合計
			中国	その他	
68,932,429	5,566,402	750,399	10,459,976	7,833,712	93,542,920

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「中国」は、連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,650.52円	1株当たり純資産額	2,969.68円
1株当たり当期純利益	361.65円	1株当たり当期純利益	394.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,014,971	4,382,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,014,971	4,382,030
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,101	11,104

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議すると共に、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図ると共に、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得及び消却を行うものです。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

650,000株(上限)

(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合5.85%)

(3) 取得価額の総額

1,775,800,000円(上限)

(4) 取得の方法

2025年2月6日の終値で2025年2月7日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 自己株式取得の状況

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けについては、2025年2月7日に以下のとおり完了いたしました。

- (1) 取得した株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得した株式の数
580,700株
（発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合5.23%）
- (3) 取得価額の総額
1,586,472,400円（1株につき2,732円）

4. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

- (1) 消却する株式の種類
当社普通株式
- (2) 消却する株式の数
上記2.により取得した自己株式の90%の株式数
- (3) 消却予定日
2025年4月1日
なお、消却する株式の数は上記3.の（2）より522,630株となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	439,187	348,375	5.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	73,171	80,385	2.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	248,810	190,403	2.56	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	761,169	619,164	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	71,020	72,640	45,372	1,092

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	44,775,073	93,542,920
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	2,826,434	6,334,679
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	1,884,400	4,382,030
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	169.71	394.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,049,754	1 15,492,466
受取手形	3 790,113	3 356,989
電子記録債権	3 9,859,481	3 9,187,577
売掛金	2 14,916,755	2 15,001,124
契約資産	1,442,424	-
商品及び製品	7,057,836	5,466,371
仕掛品	3,527,694	4,245,384
原材料	788,842	719,219
前渡金	6,474,138	6,681,912
前払費用	2,770	1,759
短期貸付金	2 382,413	2 335,000
未収入金	2 40,912	2 174,983
その他	2 25,834	2 30,079
貸倒引当金	1,830	2,197
流動資産合計	54,357,143	57,690,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,821,934	1,687,721
構築物	37,682	31,542
機械及び装置	69,897	4 80,763
車両運搬具	4,707	3,093
工具、器具及び備品	134,414	123,986
土地	2,102,118	2,102,118
その他	35,839	53,644
有形固定資産合計	4,206,593	4,082,869
無形固定資産		
ソフトウェア	166,324	213,574
リース資産	161,882	131,297
電話加入権	17,239	17,239
その他	67,722	37,934
無形固定資産合計	413,168	400,045
投資その他の資産		
投資有価証券	1,956,490	2,190,980
関係会社株式	761,375	737,291
関係会社出資金	0	46,959
長期貸付金	2 200,000	2 465,000
破産更生債権等	2,166	-
長期前払費用	31,810	35,200
差入保証金	341,457	344,534
繰延税金資産	385,362	493,799
その他	43,481	43,481
貸倒引当金	8,666	90,193
投資その他の資産合計	3,713,479	4,267,054
固定資産合計	8,333,241	8,749,970
資産合計	62,690,384	66,440,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	948,743	370,853
電子記録債務	11,865,228	9,358,270
買掛金	2 7,640,312	2 8,214,001
リース債務	40,007	42,808
未払金	2 677,217	2 639,922
未払費用	169,993	176,917
未払法人税等	1,081,336	847,644
契約負債	9,103,918	13,466,695
預り金	401,917	335,936
賞与引当金	47,072	49,478
製品保証引当金	44,156	92,170
その他	539,378	100,286
流動負債合計	32,559,282	33,694,983
固定負債		
リース債務	153,818	121,088
退職給付引当金	3,446,088	3,598,967
資産除去債務	51,690	52,540
その他	10,700	10,700
固定負債合計	3,662,296	3,783,296
負債合計	36,221,579	37,478,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金		
資本準備金	2,482,896	2,482,896
その他資本剰余金	92,980	102,658
資本剰余金合計	2,575,877	2,585,554
利益剰余金		
利益準備金	163,559	163,559
その他利益剰余金		
別途積立金	5,170,000	5,170,000
繰越利益剰余金	15,525,331	17,876,481
利益剰余金合計	20,858,891	23,210,040
自己株式	39,781	37,176
株主資本合計	25,595,695	27,959,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873,109	1,010,443
繰延ヘッジ損益	-	7,211
評価・換算差額等合計	873,109	1,003,232
純資産合計	26,468,805	28,962,360
負債純資産合計	62,690,384	66,440,640

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 83,385,880	1 81,484,113
売上原価	1 67,820,362	1 66,113,002
売上総利益	15,565,517	15,371,111
販売費及び一般管理費	2 10,405,967	1, 2 10,637,519
営業利益	5,159,550	4,733,591
営業外収益		
受取利息	1 6,699	1 7,066
受取配当金	1 545,614	1 520,719
経営指導料	1 1,190	1 4,980
為替差益	-	80,486
雑収入	1 79,464	1 67,985
営業外収益合計	632,968	681,238
営業外費用		
支払利息	2,644	4,670
手形売却損	777	3,910
貸倒引当金繰入額	-	83,693
為替差損	4,635	-
支払手数料	2,253	2,505
雑損失	898	601
営業外費用合計	11,208	95,380
経常利益	5,781,310	5,319,449
特別利益		
固定資産売却益	-	142
投資有価証券売却益	7,913	8
助成金収入	-	11,250
特別利益合計	7,913	11,400
特別損失		
固定資産除売却損	428	742
固定資産圧縮損	-	11,250
関係会社株式評価損	-	24,084
特別損失合計	428	36,077
税引前当期純利益	5,788,796	5,294,773
法人税、住民税及び事業税	1,879,660	1,720,502
法人税等調整額	146,063	164,952
法人税等合計	1,733,596	1,555,550
当期純利益	4,055,199	3,739,223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,708	2,482,896	87,484	2,570,380	163,559	5,170,000	12,802,325	18,135,885
当期変動額								
剰余金の配当							1,332,193	1,332,193
当期純利益							4,055,199	4,055,199
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,496	5,496				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,496	5,496	-	-	2,723,006	2,723,006
当期末残高	2,200,708	2,482,896	92,980	2,575,877	163,559	5,170,000	15,525,331	20,858,891

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,865	22,865,108	675,899	9	675,889	23,540,998
当期変動額						
剰余金の配当		1,332,193				1,332,193
当期純利益		4,055,199				4,055,199
自己株式の取得	246	246				246
自己株式の処分	2,330	7,827				7,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			197,210	9	197,219	197,219
当期変動額合計	2,083	2,730,586	197,210	9	197,219	2,927,806
当期末残高	39,781	25,595,695	873,109	-	873,109	26,468,805

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,708	2,482,896	92,980	2,575,877	163,559	5,170,000	15,525,331	20,858,891
当期変動額								
剰余金の配当							1,388,073	1,388,073
当期純利益							3,739,223	3,739,223
自己株式の取得								
自己株式の処分			9,677	9,677				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,677	9,677	-	-	2,351,149	2,351,149
当期末残高	2,200,708	2,482,896	102,658	2,585,554	163,559	5,170,000	17,876,481	23,210,040

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,781	25,595,695	873,109	-	873,109	26,468,805
当期変動額						
剰余金の配当		1,388,073				1,388,073
当期純利益		3,739,223				3,739,223
自己株式の取得	101	101				101
自己株式の処分	2,706	12,384				12,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			137,334	7,211	130,122	130,122
当期変動額合計	2,605	2,363,432	137,334	7,211	130,122	2,493,554
当期末残高	37,176	27,959,127	1,010,443	7,211	1,003,232	28,962,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外事業」の3つの事業において、主に電子機器及び部品、製造装置の販売を行っております。

(1) 商品及び製品の販売

電子機器及び部品については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点又は検収された一時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点において収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

製造装置については、原則として商品及び製品の引き渡しと据付及び調整作業を単一の履行義務として識別し、顧客による動作確認後、検収された一時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 工事契約

電子機器及び部品における特定の工事契約において、一定期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。一時点で充足される履行義務については、顧客に検収された時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

(3) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,206,593	4,082,869

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、事業部門及び工場を基準として資産のグルーピングを行っております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、市場動向やこれに基づく生産計画などの仮定を含め、経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。

前提とした仮定より市場環境が悪化するなど将来の事業計画の見直しが必要となった場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「関係会社出資金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた43,481千円は、「関係会社出資金」0千円、「その他」43,481千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	20,000千円	20,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	854,391千円	956,777千円
長期金銭債権	200,000	465,000
短期金銭債務	183,555	130,048

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	80,727千円	41,005千円
電子記録債権	336,262	317,334

4 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
機械及び装置	-千円	11,250千円

5 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
大都電子(香港)有限公司	439,187千円	348,375千円

(2) 関係会社の取引先への仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	422千円	-千円

(3) 関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ダイトロン(タイランド)CO.,LTD.	4,212千円	4,743千円

(4) 譲渡済電子記録債権支払留保額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
譲渡済電子記録債権支払留保額	37,473千円	62,076千円
電子記録債権流動化による譲渡高	182,671	316,147
(注) 譲渡済電子記録債権支払留保額は、債権流動化による電子記録債権の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。		

6 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,832,211千円	1,773,481千円
仕入高	1,163,886	1,247,281
販売費及び一般管理費	-	555
営業取引以外の取引による取引高	534,300	511,960

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び賞与	5,508,479千円	5,358,138千円
退職給付費用	304,312	275,103
賞与引当金繰入額	36,324	37,603
貸倒引当金繰入額	2,913	367
製品保証引当金繰入額	2,448	48,013
減価償却費	181,169	237,255

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 761,375千円)は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 737,291千円)は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	201,136千円	291,640千円
賞与引当金	14,413	15,150
未払事業税	62,653	52,355
製品保証引当金	13,520	28,222
貸倒引当金	3,213	28,290
有形固定資産	248,564	251,791
投資有価証券	9,855	9,855
関係会社株式	83,593	90,968
関係会社出資金	20,618	20,618
退職給付引当金	1,033,052	1,080,955
資産除去債務	15,827	16,087
長期未払金	3,276	3,276
その他	25,738	28,708
繰延税金資産小計	1,735,465	1,917,920
評価性引当額	976,768	991,336
繰延税金資産合計	758,697	926,583
繰延税金負債		
有形固定資産	742	494
その他有価証券評価差額金	372,592	432,289
繰延税金負債合計	373,334	432,784
繰延税金資産の純額	385,362	493,799

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.6
評価性引当額の増減額	0.5	0.3
税額控除	0.2	0.5
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	29.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,821,934	28,035	672	161,574	1,687,721	3,517,647
	構築物	37,682	306	19	6,426	31,542	109,925
	機械及び装置	69,897	43,446	0	32,581	80,763	394,899
	車両運搬具	4,707	1,426	312	2,726	3,093	20,104
	工具、器具及び備品	134,414	53,955	117	64,266	123,986	760,100
	土地	2,102,118	-	-	-	2,102,118	-
	その他	35,839	24,993	3,911	3,277	53,644	8,046
	計	4,206,593	152,163	5,033	270,853	4,082,869	4,810,724
無形固定資産	ソフトウェア	166,324	121,864	-	74,614	213,574	472,222
	リース資産	161,882	5,130	-	35,715	131,297	47,277
	電話加入権	17,239	-	-	-	17,239	-
	その他	67,722	33,623	63,411	-	37,934	-
	計	413,168	160,617	63,411	110,329	400,045	519,500

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,496	85,891	3,996	92,391
賞与引当金	47,072	49,478	47,072	49,478
製品保証引当金	44,156	92,170	44,156	92,170

(注) 1. 引当金の計上基準は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。
 2. 貸倒引当金の金額は貸借対照表上の流動資産と固定資産の合計額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取り及び売渡し手数料	下記の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取り及び売渡した単元未満株式数で按分した金額(注)1
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.daitron.co.jp/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1.(算式)1株当たりの買取価格及び売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日近畿財務局長に提出

(4)半期報告書及び確認書

（第73期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日近畿財務局長に提出

(5)臨時報告書

2024年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

2025年3月7日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月19日

ダイترون株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイترون株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイترون株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製造装置販売の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、連結損益計算書の売上高は93,542百万円であり、このうち製造装置の売上高は24,764百万円であるが、大半はダイトロン株式会社（以下、会社という）の売上高である。</p> <p>会社は電子部品・半導体等の製造装置の製造、仕入及び販売を行っており、製造装置販売については、原則として商品及び製品の引き渡しと据付及び調整作業を単一の履行義務として識別し、顧客による動作確認後、検収された一時点において収益を認識している。</p> <p>製造装置販売は取引1件当たりの売上高や利益金額が多額となることから、業績目標の達成において、特に第4四半期連結会計期間の売上取引については、業績予想及び年度予算の達成を左右する場合があるという点で社内外の関心が高いと考えられる。また、製造装置販売は、当該装置の製造ラインへの据付や動作確認作業が含まれるなど履行義務の充足時期が案件ごとで異なっている。</p> <p>これらの製造装置販売の特性から、その販売に係る収益認識の期間帰属について監査上、慎重な検討が必要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製造装置販売の収益認識の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造装置販売に伴う収益認識の期間帰属に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 <p>(2) 収益認識の期間帰属の適切性の検討</p> <p>収益認識時期の適切性を検証するため、事業部別の月次予算実績分析や受注残明細の納期と販売実績の売上計上日と比較するなどし、抽出したサンプルについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書、出荷証憑及び検収書の閲覧を実施し、売上計上に必要な書類が整備されていることを検討した。 ・営業担当者、据付担当者等への質問を実施し、製品の仕様や顧客からの特別な要求の有無等を理解し、納入・据付状況との整合性を検討した。 ・納入・据付状況に関する作業日報や議事録等を閲覧し、収益認識時期の適切性について検討した。 <p>さらに、一定の基準で抽出したサンプルについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意先に対して取引確認状を送付し、契約金額及び据付・検収状況の認識に相違がないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトロン株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイトロン株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

ダイトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトロン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトロン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製造装置販売の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製造装置販売の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記の通り

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。